

秋田県文化財調査報告書第508集
払田柵跡調査事務所年報2016

払田柵跡

— 第150次調査 関連遺跡の調査概要 —

2017年3月

秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字 新野直吉 書

払田柵跡調査事務所年報2016

ほつ

たの

さく

あと

払田柵跡

— 第150次調査 関連遺跡の調査概要 —

2017年3月

秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体の大仙市による環境整備事業も順調に進み、訪れる見学者も年々増加しております。史跡の実体を解明するため、調査を継続している当事務所にとっても、その成果をもとに復元された史跡公園に地域の方々が集い、ふるさとの誇りとなっていることは、喜びに堪えないところであります。

平成28年度は、第9次5年計画の3年次として、長森丘陵南側の沖積地を対象に第150次調査を実施するとともに、関連遺跡の調査として、横手市雄物川町において、遺跡の試掘調査を行いました。

第150次調査は、148・149次調査に引き続いて大路地区北西側の沖積地を調査し、外郭南門南西官衙域における、10世紀初めの整地面についてその詳細を確認することができました。大路西建物西側の広い範囲が盛土造成され、丘陵裾部に沿って東西方向に大溝が構築されていることも確認されました。また丘陵の裾部の低地には、土器を埋納した焼土遺構が確認され、盛土整地による造成前にも何らかの目的をもった営みがあったことがわかりました。

平成19年度から実施している関連遺跡の調査としては、本年度も、横手市雄物川町造山地区を対象に調査を行い、台地の中央部にある栗林遺跡から溝跡を確認しました。

本書は以上のような調査成果とともに、史跡調査に関する普及活動などの成果をまとめたものであり、様々な機会に御活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって指導と助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所に感謝申し上げますとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、並びに美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。また、関連遺跡の調査においては、土地所有者の方々及び横手市教育委員会に多大な御協力をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

平成29年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
所長 櫻田 博憲

例 言

- 1 本年報は、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成28年度に実施した調査研究事業である。払田柵跡第150次調査、関連遺跡の調査、及び調査成果の普及と関連活動の成果を収載したものである。第4章には関連遺跡の調査として実施した、横手市雄物川町造山地区における調査成果を収載した。
- 2 第3章第4節の自然科学分析は、株式会社パレオ・ラボに委託した分析結果を収載した。
- 3 本報告書に使用した地形図等は、国土地理院発行25,000分の1地形図「六郷」（第1図）である。そのほか第4章において、横手市教育委員会提供の管内図ほかを使用した。
- 4 発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長 新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏、富山大学名誉教授 黒崎直氏、秋田大学名誉教授 熊田亮介氏から指導を賜った。
- 5 本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。
近江俊秀・浅野啓介・森先一貴（文化庁記念物課） 渡部育子（秋田大学） 藤澤良祐（愛知学院大学） 棚岸洋（国際教養大学） 伊藤武士・神田和彦（秋田城跡調査事務所） 山崎幸文・齊藤浩志・佐藤健太郎（大仙市教育委員会） 鶴井崇晃（美郷町教育委員会） 島田祐悦・佐藤知也（横手市教育委員会） 岡千明（名古屋市教育委員会） 株式会社大潤 以上 順不同・敬称略
- 6 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。
- 7 本年報は当事務所長の指導のもと、赤星純平文化財主事の協力を得て宇田川浩一が作成し、編集を行った。基準点のチェック測量には、埋蔵文化財センター乙戸崇・小山美紀・安田創文化財主事の協力を得た。また、墨書き土器の判読は文化財保護室伊豆俊祐文化財主事の協力を得た。

凡 例

- 1 遺構等の実測図は、世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれよりN 7° 30' 00" Wであり、真北はN 0° 10' 38" Eである。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』（2006年3月刊）の第3章第3節2を参照いただきたい。また平成27年度第149次調査の調査杭打設にあたり、平成16・17年度打設の基準杭とそれ以前に打設した基準杭の水準値について、数十cmのずれが確認された。これは国土地理院による改測や水準測量原点の変更等、複合的な要因によるものだが、既報告の調査成果に係る水準値を二次的に使用する際には、補正が必要となる場合があるため、調査事務所まで問い合わせ願いたい。今年度より標高確認のための水準測量を開始した。今年度実施分は本文を参照されたい。
- 2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版1997年）に掲げる。本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。表記にあたり基本層序は、ローマ数字（I、II…）、遺構堆積土はアラビア数字（1、2…）を使用した。
- 3 出土遺物のうち酸化炎焼成によるロクロ成形土器については、内外面が黒色処理のものを黒色土器、内面のみ黒色処理のものを内黒土器、黒色処理されていないものを土師器と記載した。

目 次

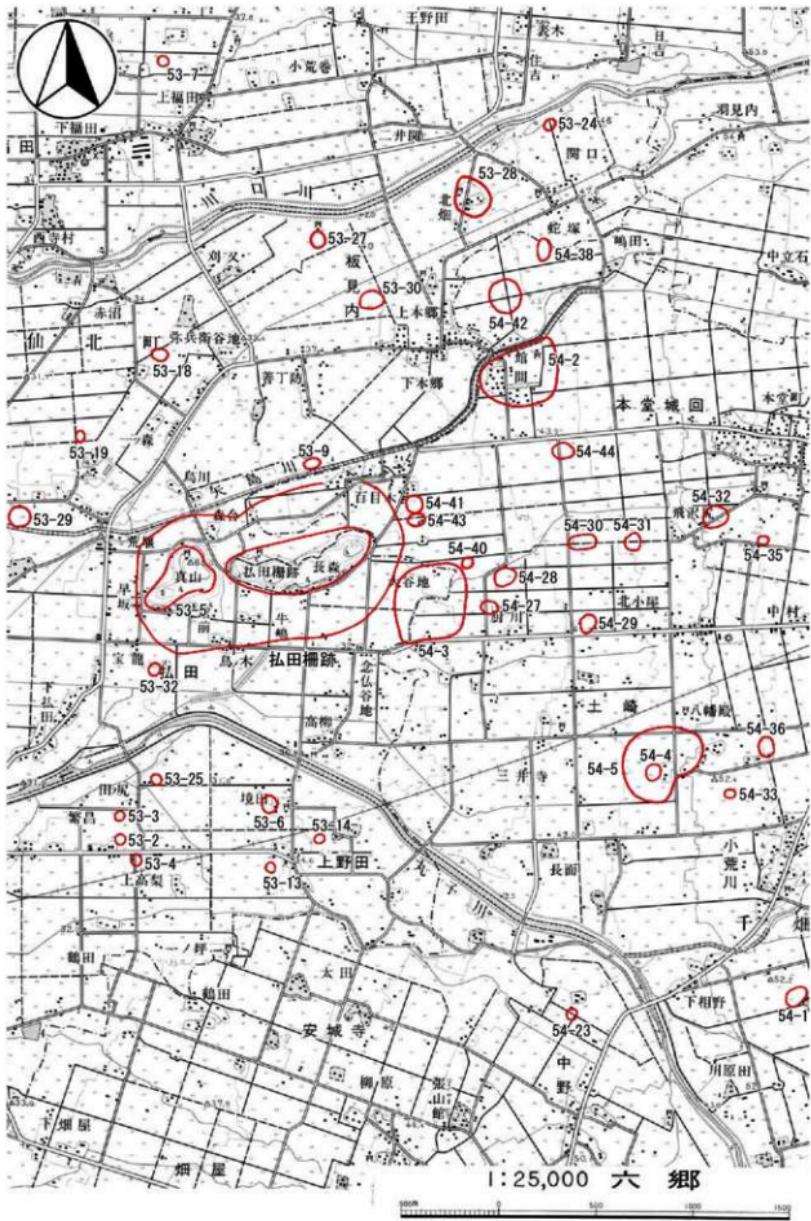
序

例言・凡例

第1章 遺跡の概要	1
第2章 調査研究事業の計画と実績	
第1節 第9次5年計画の概要	4
第2節 本年度事業の計画と実績	5
第3章 第150次調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区	7
第2節 検出遺構と遺物	8
第3節 測量基準点の標高値確認	29
第4節 自然科学分析	31
第5節 小結	36
第4章 関連遺跡の調査	
第1節 調査に至る経過	52
第2節 調査の概要	54
第3節 小結	56
第5章 調査成果の普及と関連活動	59

挿図目次

第1図 払田柵跡周辺の古代～近世の遺跡	iv
第2図 扟田柵跡調査実施位置図	6
第3図 第150次調査遺構・トレンチ配置図・基本層序模式図	9
第4図 S N2160焼土遺構平面図(HF29-HH29) 断面図	11
第5図 S D2154・2154B溝跡平面図・断面図	12
第6図 S D2154溝跡上層説明・S X2141盛土整地地業断面図	13
第7図 S D2154B溝跡・S X2141盛土整地地業 断面図	16
第8図 S D2154B溝跡(H I 33-H F 33) 断面図	17
第9図 S X2141盛土整地地業・S K X2161盛土単位 (H C 23-G T 23)断面図	18
第10図 硬化面の土壤硬度平均値	19
第11図 S K X2161盛土単位・S K P 2159・2162柱穴 平面図・断面図と各地点の層位関係図	21
第12図 S N2160焼土遺構出土遺物(1)	23
第13図 S N2160焼土遺構出土遺物(2)	24
第14図 S N2160焼土遺構(3)・S D2154溝跡・ S K X2161盛土単位出土遺物	25
第15図 S X2141盛土整地地業出土遺物(1)	26
第16図 S X2141盛土整地地業(2)・遺構外出土 遺物	27
第17図 第150次調査出土墨書き器集成	28
第18図 再計測した基準点位置図	30
第19図 層年較正結果	32
第20図 外郭南門外側の官衙域と遺構分布	38
第21図 造山地区的地形と調査区	53
第22図 栗林遺跡及び隣接地トレンチ配置図	53
第23図 栗林遺跡及び隣接地トレンチ配置図・栗林遺 跡SD 1・2・3溝跡平面図・断面図	55



第1図 払田柵跡周辺の古代～近世の遺跡

第1章 遺跡の概要

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回に所在する、古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲地区の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（烏川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名：荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。遺跡は、明治35・36（1902・03）年の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39（1906）年頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木があると知られたことが端緒となっている。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と理解された。

昭和5年3月に高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助であった。さらに同年10月に文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ、遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付けで秋田県最初の国史跡の指定を受け、昭和63年6月29日付けで史跡の追加指定がなされ、現在に至っている。史跡指定面積は899,380.97m²である。

払田柵跡周辺においては、1973（昭和48）年に「新農村基盤総合整備パイロット事業」が計画され、史跡内の農道拡幅・新設・舗装、丘陵の公園化などが計画された。しかし文化庁からは、史跡内容が未解明であり、許可判断の目安すらない状況であることから、指定地内の現状変更について不許可方針が示され、同時に県が主体となり史跡内容を確認するため学術調査を継続することが不可欠であることが指導された。さいわいにも地元管理団体である仙北村及び地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外され、以後協議を重ねて県・村・国の三者による役割分担が行われた。第一に秋田県は史跡の実体を解明するため、「秋田県払田柵跡調査事務所」（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）を設置し、計画的に発掘調査を進める。これは史跡が2つの自治体（旧仙北村及び旧千春村）に跨がって所在する点、及び高度な行政判断を伴う専門性を考慮した国の指導である。第二に地元仙北村（後の仙北町、現大仙市）は、史跡の重要な箇所を保護するために公有化を進めるとともに、学術的な調査成果に基づいた史跡公園として整備する。第三に国（文化庁）は、県による学術調査事業、及び村による土地公有化・環境整備事業について、長期的な計画として指導するとともに、国庫補助事業として承認する。このように、地元自治体により公有化された史跡の重要箇所が調査地として提供され、その調査成果の蓄積が環境整備事業に反映されるとともに、地域住民や県民、ひいては国民に活用される形で還元されるという、埋蔵文化財保護のモデルともいえる体制がつくれたのである。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなり、長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や附属建物群が配置されている。これら政庁の建物には5時期（第I～V期）の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は昭和60年に報告書『払田柵跡I－政庁跡－』として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長約3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約

878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石垣（南門脇）、築地塀（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、平成11年に報告書『払田柵跡II－区画施設－』として公刊された。

外郭を構成する長森地区各所の官衙域については、政庁の東側に実務官衙域、西側には2か所の鍛治工房域の存在が明らかとなり、また長森丘陵北側の調査成果とともに、平成21年に報告書『払田柵跡III－長森地区－』として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・縁釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦・礎などのほか、紡錘車・埴輪・羽口・支脚などの土製品、石帶・砥石・金床石などの石製品、鉄鏃・鎌・刀子・釘・紡錘車などの鉄（銅）製品、鉄（銅）滓類・斎串・曲物・挽物・鋤・楔・絵馬（2点）などの木製品、漆紙文書（6点）・木簡・墨書き器（朱書きもあり）・箋書き土器などの文字資料がある。

木簡（刻字のある柵木15点を含む）は108点確認されており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大糧二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狹藻」（以上墨書き）、「山本」「最上」「最上四」「禰木田」「一三口木二」「全二」「行」（以上刻字）などの文字もある。

墨書き・箋書き土器は第149次調査までに624点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・駿大・中大・中万・厨・官・舍・館・廬・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・繼・廳・春・又・十・七・没（以上墨書き）、「出羽〔 〕郡口男賀凡酒杯」（箋書き）などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年度から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年度からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年度から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などを行い、さらに平成7年度からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政庁東方の官衙建物跡の復元整備などを実施した。10~12年度には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、13年度からは外郭北門から東門周辺の整備事業を開始しており、27年度は外柵南門西側の材木塀を、28年度は北大路と外郭北門両脇の材木塀を整備し、外郭東門を建て替えた。また、18年度より外郭北門周辺の低地部には埋没遺材の保護管理を目的として水位計を6か所設置しており、継続的な水位の観察が続けられている。

なお、平成27年度までに実施した過去42年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102・128・131・134・138・143・145・147次）・大仙市（旧仙北町）、美郷町（旧千畠町）調査分を含めて、延べ55,743m²（重複調査分を差し引くと実質52,776m²）であり、史跡指定総面積のうちの5.9%にあたる。

第1表 払田柵跡周辺の主な古代・中世・近世遺跡一覧（第1図）

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-1 434-54-1	払田柵跡	大仙市払田 美郷町本堂城回	古代城柵官衙遺跡（9世紀初頭～10世紀後半）集落（縄文）、墓地（中世）、城館（塚田城）	
212-53-2	紫昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品：古代）	1
212-53-3	紫昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-4	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5	塙田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館跡	2・8
212-53-6	塙田城跡	大仙市払田	中世城館跡：天正18年（1590）破却	2
212-53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市櫛崎	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9	鶴治屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13	四十八道跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18	弥兵谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-24	堰口遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（鉄滓）	15
212-53-25	田ノ尻遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-27	觀音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落跡、振立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-28	北堀遺跡	大仙市北畠	中世集落・墓地、火葬墓、2005年発掘調査	11
212-53-29	一つ森Ⅱ遺跡	大仙市塙田	遺物包含地（須恵器）、2003年発見	11
212-53-30	八幡堂遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・中世陶器）	11
212-53-32	下川原遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器）。1995年発見	14
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館跡、2004年～確認調査	18-20
434-54-3	崩川谷地遺跡	美郷町土崎	理賛鉢出土（1915年<大正4>出土）古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	3-7
434-54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	縄文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5-12
434-54-14	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査、中国産青磁出土	4-16
434-54-23	砂鉱跡	美郷町中野	城館跡	2
434-54-27	崩川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	9
434-54-28	崩川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器出土	9
434-54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器・和鏡出土	9
434-54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査、振立柱建物跡検出	6
434-54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中近世城館跡か、2002年発見	13
434-54-35	松ノ木遺跡	美郷町土崎	中世～近世、2003年の確認調査で柱穴確認	9
434-54-36	八幡殿遺跡	美郷町土崎	古代集落跡か、2003年確認調査	9
434-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城回	縄文・古代、2005年発見	13
434-54-40	森崎Ⅰ遺跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見、墨書き土器出土	19
434-54-41	城方小屋遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、柵列跡、土坑墓	17
434-54-42	北館遺跡	美郷町本堂城回	近世集落跡、2006年発見	13
434-54-43	森崎Ⅱ遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、堅穴住居跡	17
434-54-44	田町遺跡	美郷町本堂城回	古代遺物散布地、2007年発見	13

*地図番号の212は大仙市管内、53は旧仙北町域を示し、434は美郷町管内、54は旧千畳町域を示す。

【第1表の注】

- 秋田県教育委員会1987「秋田県遺跡地図（高収版）」
- 秋田県教育委員会1984「秋田県の世界遺産」秋田県文化財調査報告書第86集
- 千葉郡1986「古跡発掘由来論」千葉町郷土研究会
- 秋田県教育委員会1994「弓木村遺跡」秋田県文化財調査報告書第82集
- 千葉郡教育委員会2004「印原屋敷Ⅱ遺跡」千葉町文化財調査報告書第6集
- 千葉郡教育委員会2004「下飛沢跡・上飛沢跡」千葉町文化財調査報告書第7集
- 秋田県教育委員会2005「崩川谷地遺跡」秋田県文化財調査報告書第383集
- 今村義孝校注1966「夷翁集解軍記（上）（下）」人物往来社
- 美郷町教育委員会2005「町内遺跡群分布調査報告書」美郷町文化財調査報告書第1集
- 10 山本文幸2004「斎田・崩田・塙田遺跡」木簡研究第26号 木簡学会
- 11 大仙市教育委員会からの情報提供による。
- 12 秋田県教育委員会2005「印原屋敷Ⅱ遺跡」秋田県文化財調査報告書第384集
- 13 美郷町教育委員会からの情報提供による。
- 14 秋田県教育委員会2006「塙田跡詳細分布調査報告書」秋田県文化財調査報告書第267集
- 15 秋田県教育委員会2007「和田山遺跡地図（仙北地区版）」
- 16 岩田信廣・高橋千2007「塙田遺跡、「横手山」の資料編 考古」
- 17 美郷町教育委員会2008「和方小屋遺跡・森崎Ⅱ遺跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第6集
- 18 美郷町教育委員会2007「本堂城跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第5集
- 19 美郷町教育委員会2008「内館遺跡」内館跡詳細分布調査報告書」美郷町埋蔵文化財調査報告書第7集
- 20 美郷町教育委員会2011「笠置城跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第11集
- 21 山形博康2012「秋田・本堂城跡」「木簡研究」第34号 木簡学会

第2章 調査研究事業の計画と実績

第1節 第9次5年計画の概要

秋田県は、史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年4月に秋田県払田柵跡調査事務所を開設し（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）、同年から5年で1単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。

第1～2次5年計画（昭和49～58年度）では、主に「中枢施設の全面発掘」を行い、政庁域の建物や区画施設（板塀跡）の配置、変遷を明らかにした。第3～5次5年計画（昭和59～平成10年度）では、外柵・外郭の区画施設（築地・材木塀跡）や門跡、長森丘陵部東側の官衙域、外郭周辺低地（主に外郭南門～外柵南門跡間の南北大路周辺）の調査を行った。このように第1～5次の5年計画による25年間の発掘調査では、城柵官衙遺跡の中枢ともいえる政庁域と門跡を含む区画施設の様相把握、及び柵内の一帯地区（主に長森丘陵部東側、南北大路周辺）における遺構内容の解明が進められた。

第6次5年計画（平成11～15年度）は、過去25年間の調査成果と派生する課題を踏まえ、その後の調査や環境整備に資することを目的に、主に長森丘陵の各場にどのような施設が存在するのかを足早に把握しようとした。調査は長森丘陵部西側から開始したが、調査にあたり、トレンチ法を採用したことで結果的には、少ない調査面積で多くの情報を得ることができた。第6次5年計画で採用した調査手法は、長森丘陵部における場の使われ方を予測することと、払田柵跡を適切に保存・管理し、活用するためにも有効であることを再確認した。

第7次5年計画（平成16～20年度）では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、トレンチ法を用いて実施した。その中の重点区は、長森丘陵部北側、外柵地区南東部（沖積地）、真山丘陵部であった。また、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という柵外にも視野を広げた計画を掲げ、平成19年度には、横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。

第8次5年計画（平成21～25年度）では、引き続き「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、トレンチ法を用いて実施した。その中の重点区は、外柵地区（沖積地・微高地部）の調査で、外郭南門東方官衙域及び南西官衙域周辺、並びに外郭北西部のほか、外柵地区東部・北部の沖積地を調査した。また払田柵跡関連遺跡の調査として、引き続き平成21・23～26年度に、横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。

過去40年間の実績を踏まえ、払田柵内外の各地区における場の使われ方と詳細な遺構内容を把握し、歴史的意義や特色を明確にすることを目指し、第9次5年計画では次の調査を行う。

（1）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

調査対象地区は、払田柵跡内全域ではあるが、特に外柵地区と真山地区を重点地区として進める。

①外柵地区（沖積地・微高地部）の調査

沖積地・微高地部の調査は、区画施設等の重要遺構及び柵内南東部区域を除き、ほとんど行われて来なかった。第8次5年計画で調査を進めたところ、長森丘陵裾部には一定の広さの微高地が広

がっており、外郭線の外側においても、比較的長い時間幅を持つ官衙域を形成していることが明らかとなった。しかし水田として作付けが行われている地区であることから制限されることも多く、対象範囲も広大なため、引き続き「場の機能」解明のため、地権者の同意を得た上でトレーニング調査を実施する。そのなかでも、長森丘陵部南辺の沖積地を重点地区とする。

②真山地区的調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区的調査を実施する。小規模ではあるが遺構内容確認調査を行う。

(2) 扟田柵跡関連遺跡の試掘調査等

払田柵跡の解明には指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのために、関連資料・情報の収集、現地踏査を踏まえた上で可能であれば試掘調査を実施する。

また、一連の作業・調査を通じて県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

当面は近年の場整備対応調査により奈良時代の集落遺跡が多数確認され、また瓦・窯など官衙関連遺物の出土も確認されている、横手市雄物川町造山地区周辺を対象とし、一定の成果蓄積を目指す。また南接する雄勝郡羽後町等において踏査を実施するとともに調査目的の周知及び働きかけを進め、以後の試掘調査等につなげていく。

第2節 本年度事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成28年度に実施した事業は、第9次5年計画等に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

(1) 扟田柵跡の発掘調査 (2) 関連遺跡の調査 (3) 調査成果の普及と関連活動

本節では(1)についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第3章に記録する。(2)は第4章、(3)は第5章にそれぞれの概要を収録する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成28年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。発掘調査事業費は、総経費4,820千円であり、うち国庫補助額2,379千円(49%)、県一般財源2,424千円(50%)、諸収入17千円である。

第2表 平成28年度払田柵跡調査計画表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第150次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	250m ²	6月8日～8月3日 ※文化庁補助事業
合計	1地区		250m ²	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 平成28年度払田柵跡調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第150次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	193m ²	6月13日～8月10日 ※文化庁補助事業
合計	1地区		193m ²	

第150次調査は、外郭南門外の沖積地に位置する南西官衙域の西側における遺構分布状況を確認する調査である。



第2圖 泷田柵跡調査実施位置図

第3章 第150次調査の概要

第1節 調査の目的と調査区

本調査は、第9次5年計画で示した「外柵地区（沖積地・微高地部）の調査」として実施した。調査区は大路地区的北西側、外郭南門南西側に広がる沖積地である。大路西建物として柱列が復元表示されたS B 1060掘立柱建物跡の西側にある。

当該地区は、昨年度・一昨年度実施された第148・149次調査において、盛土整地、大溝、複数の鍛冶炉、土器焼成遺構が検出された。このような、丘陵裾部の微高地を中心とした土地造成を行って平坦面を拡張し、東西軸を持つ大溝が開削されている。同様の造成が、大路を挟んだ反対側にある外郭南門南東側の東方官衙域においても10世紀初めに行われた。

第148・149次調査の成果と課題を踏まえ、調査目的を外郭南門南西官衙域に近接する沖積地を対象に、「S B 1060大路西建物西側における遺構分布状況を確認すること」とし、2点の課題を設定した。

<課題①>

平成26年度來調査しているS X2141盛土整地地業（10世紀前半）の南西部縁辺を確認し、整地面の遺構分布状況を把握すること。

<課題②>

S X2141盛土整地地業の北辺を東西に走るS D2154溝跡（10世紀前半）の末端を確定すること。

調査区は旧水田で、標高は33m弱である。グリッド杭G T20・G T34・H I20・H I34で囲まれる南北27m、東西42mの長方形内を調査対象地区として選定し、トレーナー調査を行った。

調査の結果、課題として設定した2点は、両方とも確定することが出来なかった。S X2141盛土整地地業の造成面と洪水堆積物を由来とする自然堆積層の境界が不明瞭であることから、地業整地範囲の内外を確定出来ず、S D2154溝跡も中世期以降の水路跡S D2154Bが上面に重なるため、末端を検出することは出来なかった。

なお、S X2141盛土整地地業中には硬化面が形成されている。硬化面は径数mの範囲にまとまりを持つことと、硬化面のまとまりの下部には完形や完形に近い大形の土器破片が目立って含まれることから、盛土による整地を行った単位と考えた。

さらに硬化面よりも下層でS K P2159・2162柱穴を検出した。これらの柱穴を検出したことで、S X2141盛土整地地業の造成前もしくは造成途中に何らかの建物が設けられた可能性が出てきた。

S X2141盛土整地地業に先立つ遺構としてS N2160焼土遺構が検出された。第148次調査において大路東側調査区H J 78グリッドから検出され「かまと状遺構」の可能性が指摘された焼土痕跡と類似する。離水しているが地下水位が高く、ごく近くを流れていた小河川の影響を強く受ける地点で火を使った遺構が検出されたこと、大溝が丘陵裾部に並行して西側へ延びることが確認された。

今後の調査では、引き続きS D2154溝跡の末端検出とS X2141盛土整地地業の範囲を確定し、盛土

整地によって造成された広場の利用と日常的な整備（水たまりや凹みを埋めるなど）について明らかにしていきたい。

調査の経過は次のとおりである。

6月13・14日、調査開始。器材を搬入し、調査区をトラロープで囲み安全確保。グリッド杭を設置して粗掘開始。一昨年度來調査をしているS D2154溝跡とS X2141盛土整地地業の範囲を確定するため、調査トレンチを広く散らばるように設定する。過年度の確認層準と比較しながら進める。20日、H H30グリッドでS D2154B溝跡の北縁を確認。21日、H A23・G T23グリッドでV層を確認した。27日、H F33-H H33グリッドでS D2154B溝跡を検出。28日、H E22グリッドから墨書き土器出土。29日、28列を南北に走る農道部分に調査区を広げたい旨、大仙市教育委員会に相談。大仙市旧町営スキー場解体の立ち会い。30日、H H29でS D2154B溝跡の写真撮影。H F29V層上から鉄鉢形土器・土師器環・内黒土師器が一括出土。S N2160焼土遺構とする。

7月1日、H F29東側断面でS N2160焼土遺構の南側立ち上がり確認。北側の立ち上がりがはっきりしない。4日、S N2160焼土遺構の西側を掘り下げて基本層序再確認。H F-H H26でS D2154の検出作業。5日、H F29V層上面にアシなどの植物遺体が多く残る。S N2160焼土遺構は植物遺体層の上に作られている。7日、S X2141盛土整地地業上面を5cm程掘り下げるか硬化面が検出された。8日、S X2141盛土整地地業の硬化面が23列以東に広がる。S D2154溝跡の南縁が検出。11日、墨書き土器出土。12日、26列にはS X2141盛土整地地業の硬化面が及ばない。13日、S N2160焼土遺構の遺物取り上げ開始。堆積土に骨片が含まれることから土も全量取り上げ。15日、S X2141盛土整地地業上にサンクランクが発達している。硬化面と関係するかもしれない。19日、S D2154溝跡断面図作成開始。20日、S N2160焼土遺構出土遺物取り上げ。各トレンチの断面図作成。21日、S N2160焼土遺構の下部構造に充填された青灰色粘土層を除去。25日、S X2141盛土整地地業の硬化面を土壤硬度計で計測。掘削深度の測量開始。27日、文化庁記念物課近江調査官来跡。S X2141盛土整地地業の下底面に完形に近い土器がまとまって出土した。断面から土砂がレンズ状に堆積していること、土器の下には植物遺体の集積層があることから、盛土1単位と考えSK X2161と命名した。28日、H H33から埋め戻しを開始。29日、秋田大学教育文化学部渡部育子教授、教員免許更新講習の受講者11名と来跡。埋蔵文化財センター職員技術研修会実施。

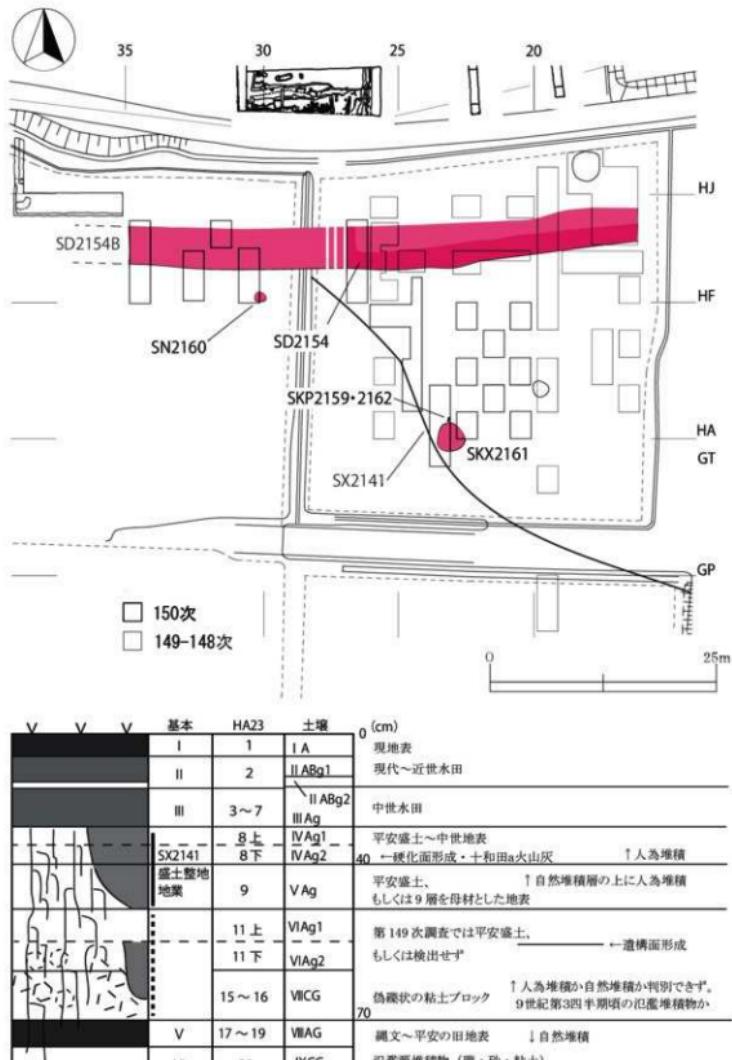
8月1日、SK X2161盛土単位掘り下げ。4日、秋田大学教育文化学部による教員免許更新講習の受講者20名来跡。美郷町百目木で水道工事の立ち会い実施。5日、全景を写真撮影。

8月8日、埋め戻し終了。テント及び発掘機材等片付け開始。10日、発掘調査に係る機材等を収納・返却し、調査の全工程を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 基本層序

第150次調査区は、昨年度・一昨年度実施した第148次調査西側調査区・第149次調査区を踏襲してより西側へ広がる。原地形の高低（丘陵裾部～沖積地）及びS X2141盛土整地地業の造成範囲内外等、層相は連続的に変化する。基本層序は、第149次調査と共通する。



第3図 第150次調査遺構・トレンチ配置図・基本層序模式図

2 検出遺構と遺物

第150次調査では、①S X2141盛土整地地業の範囲の確認と造成面上の遺構分布把握、②S D2154溝跡の末端の確認の2点を課題とした。

①について、S X2141盛土整地地業の範囲は確定できなかったが、地業上部に硬化面が形成されていることが判明した。また、地業上部を取り去ると柱穴が検出されたことから、10世紀前半のある時期に建物が建てられていた可能性がある。

②について、S D2154溝跡の末端は検出できていない。他に、S X2141盛土整地地業やS D2154溝跡が作られる前にS N2160焼土遺構が作られていることがわかった。

S X2141盛土整地地業とS D2154溝跡については、年報2014・2015に概略を報告した。本書では、第150次調査における新たな知見等について記載する。

S N2160焼土遺構（第4・12～14図、図版2～5・11～13）

本遺構はH F28とH F29の境界にある。H F29の10層（旧地表で基本層序V③層上面、S X2141・S D2154より下位、第5図H F-H I 26西側断面14層以下にあたる）で確認した。出土土器から9世紀第4四半期の構築である。本来の構築面は7層（H F-H I 26断面13層）であるが、当初平面では検出できず、断面で立ち上がりを確認した上で、遺物集中範囲を精査して平面形を確定した。

H F28は未調査であるため、確認できた遺構の大きさは長軸1.77m、短軸（調査部分幅）1.28m、深さ0.35mである。全体形はおそらく隅丸方形から楕円形を呈する。南側がより方形に近く、北側は楕円形である。底面は平底または鍋底で、下部構造を持つ。構築面の旧地形の緩傾斜（北が高く南が低い）に合わせて下部構造底面もごく緩やかに傾斜し、南側末端は明確に屈曲して壁が立ち上がる。北側は底面から壁は緩やかなカーブを描いて連続する。

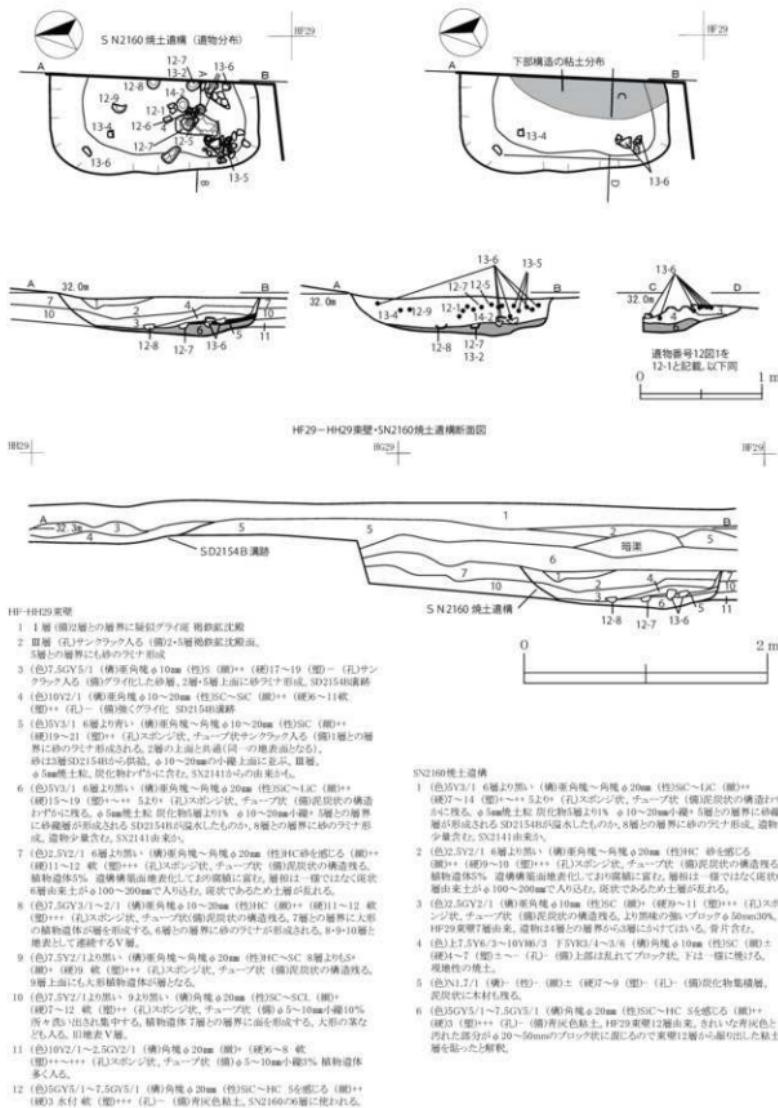
堆積土は6層に分層できた。上2層が自然堆積、下4層が人為堆積である。下4層は、遺構構築に伴い下部構造を埋めた6層、使用に伴って形成された4・5層、埋め戻しによる3層である。まず下部構造が、VI層を由来とする青灰色粘土6層で充填される。粘土の厚みは5～10cmある。直径20～100mm程の青灰色粘土ブロックとブロックの隙間を埋めるよりくすんだ色調の粘土であることから、H F29東壁面12層とした基本層序VI層を掘り出してきて下部構造に貼ったと解釈した。

6層粘土層の上を炭化物5層が覆う。この炭化物の¹⁴C年代は769-887calADである（4節）。炭化物層の上に現地性の焼土4層が形成されている。焼土層は上下に細分できる。上部はブロック状に乱れるが、下部は被熱痕跡が自然のグラデーションとなる。

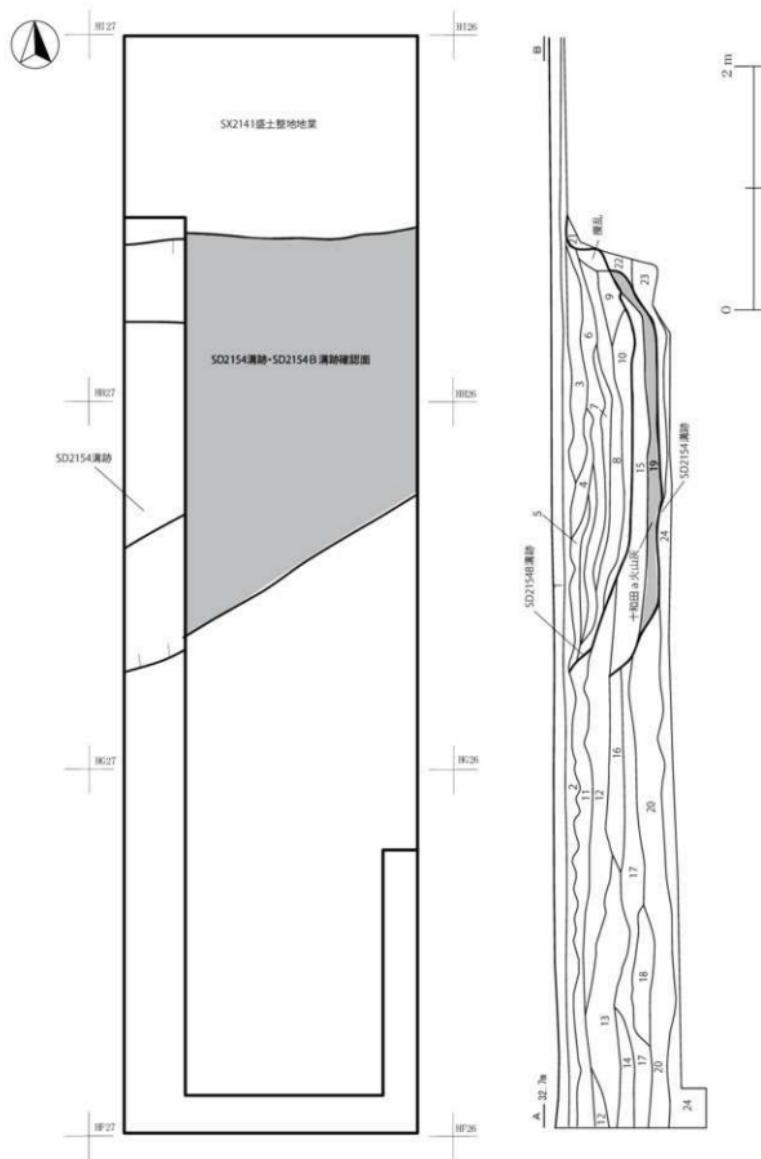
4～6層の様相から、遺構堀方を35cm掘り10cm厚の青灰色粘土を充填した後、木材・植物を敷き詰め、さらに上で5cm程埋め戻したもの下部構造としたと考えた。4層焼土層下部以下は乱れておらず原位置を保っているので、焼土遺構使用時の引き出しなどによる搅乱は4層上部にとどまっている。

焼土層4層より上は、H F29東断面7層由來の旧地表土に焼土・炭化物が混じる土で埋め戻される。3層は土器を置きながら埋めた人為堆積層、1・2層はH F29断面6・7層の堆積に由来する自然堆積層と判断した。なお、3層には焼骨片が含まれる。中小形哺乳類と思われる。

出土遺物（第12～14図2、第4表）は、須恵器壺3個体、須恵器甕1個体、土器壺環9個体（内黒



第4図 S N2160焼土遺構平面図（H F29—H H29）断面図



第5図 SD2154・2154B溝跡平面図・断面図



第2圖 S.D.2151漢代人頭胸甲 S.Y.2111漢代人頭性地鐵斷面圖

SN2141盛土聚地地質·HE22東

土師器 2 個体含む)、土師器甕 3 個体、土師器鉢(鉄鉢形土器) 1 個体である。环は須恵器 1 、土師器 2 が灯明皿である。須恵器环 1 点(第12図 1)のみ底部糸切痕と胴部下位をヘラ削りで丁寧に調整しているが、それ以外は切りっぱなしである。胴部の水引痕は丁寧で、底部径が小形化しつつあることを合わせると、9世紀第4四半期のものである。第12図 1 の須恵器环が9世紀第3四半期の特徴を残すが、すでに底径は他の個体と同様小形化しているので9世紀第4四半期に置く。

遺構構築面も含めて 7 層にはアシ類の植物遺体が多く堆積していることから、遺構構築当時は陸化しても水辺に近い地点だったと考えられる。遺構形状は第148次調査で大路東側調査区 H J 78 グリッドから検出された焼土(かまど状遺構?)と似ている。

下部構造を充填した粘土とその上面に 1 層ずつ形成された薄い焼土層・炭化物層は乱れていないことから、ごく短期間に構築・使用され埋め戻されたと考えられる。环類が多く灯明皿が目立って含まれ、鉄鉢形土器が組成に入るなど単純な煮炊き用の施設とも思えないが、性格付けは出来ていない。

S D2154溝跡(第5~8・14図、図版5・6)

S D2154溝跡は、S X2141盛上整地地業から掘り込まれ、概ね東西方向に延びる。10世紀初頭に構築された。第148・149次調査で確定したのは以下の 4 点である。

- ① H H - H I 16 から H G - H I 25 まで若干南に振れながら西流すること。
- ② H H - H I 16 グリッドでは幅 4.2m × 深さ 64cm 、西端の H G - H I 25 グリッドでは幅 4.8m × 深さ 82cm である。
- ③ 新旧 2 条の流路があり、古い流路 S D2154 は 10 世紀初頭、新しい流路 S D2154B は近世以前に構築され、S D2154溝跡の北辺に包含される。
- ④ S D2154 は丘陵裾部からの湧水を西側へと導いた排水溝、S D2154B は農業用水路と考えられる。今回の調査では、S D2154溝跡は H G - H I 27 で確認したが、末端は確定出来なかった。H F - H G 29 では、S N2160 焼土遺構を覆う 6 層には、S D2154溝跡の掘り込みは見つけられなかった。S D2154B 溝跡は H G - H I 26 、 H F - H H 29 、 H H 30 、 H F 31 - H H 31 、 H F 33 - H H 33 で検出し、さらに西に延びることが確認できた。

H G - H I 26 西側断面では、S D2154溝跡の大きさは上面幅 3.8m 、底面幅 2.3m 、深さ 78cm 、北側縁の標高が 32.5m 、南側縁は 32.1m 、底面は 31.6m である。北側縁に対して南側縁が 40cm 低い。底面はほぼ平坦で断面形は逆台形である。S D2154B の大きさは H G - H I 26 西側断面で上面幅 3.68m 、底面幅 2.1m 、深さ 60cm 、北側縁の標高が 32.7m 、南側縁は 32.7m 、底面は 31.1m である。底面は丸く断面形は D 字型である。

S D2154溝跡の最下層 19 層に十和田 a 火山灰が堆積して面を形成する。十和田 a 火山灰堆積面を境として上下に細分可能な 19 層は、上下部分共に植物遺体を豊富に含み泥炭状の構造を残す。19 層を覆う 15 層はわずかに赤みを帯び、砂・小礫をより多く含んで粒子が粗い。小礫は 21~23 層から洗い出された再堆積の可能性が高い。泥炭状の構造を残しながらも、下層の 19 層に比べて粒子が粗い点は、堆積速度が速いことを示す。S D2154溝跡掘削(もしくは浚渫)後、ごく浅い静水またはわずかな湧水が常に生じており、底面に植生が復活する程度の期間をおいて十和田 a 火山灰が再堆積したが、遺構内の堆積環境はほぼ変化せず 19 層上部が継続して堆積する。その後、水量のわずかな増加によって水

量の増減が生まれ、北側縁辺に堆積する21~23層（S X2141盛土整地地業造成土や自然堆積層）を浸食することで遺構の埋没速度も加速したと考えてよいだろう。

S D2154溝跡が15層によってほぼ埋まったのと同時期に13層の形成も終了した可能性が高い。15層の堆積後、11・12・15層を掘り込んでS D2154B溝跡が構築され流路が再生する。この新しいS D2154B溝跡に削られてしまい痕跡が残らなかったが、本来12層を堆積させたS D2154溝跡の最終段階が存在したはずである。15層の堆積終了時には浅く狭い流路となったS D2154溝跡から供給される土砂によって12層が形成されていく。13層上面は12層堆積前に浸食されて不整合となっている。11層と12層の層界には砂のラミナが挟まる。溝を流れる水量が増加し南側へ溢水した痕跡である。

出土遺物は青磁、中世陶器、近世陶磁器、須恵器壺・甕、内黒土師器壺、土師器壺・甕、箸・板状木製品・燃えさし・加工木が出土した。

S X2141盛土整地地業（第6~10・15・16図、図版6・7）

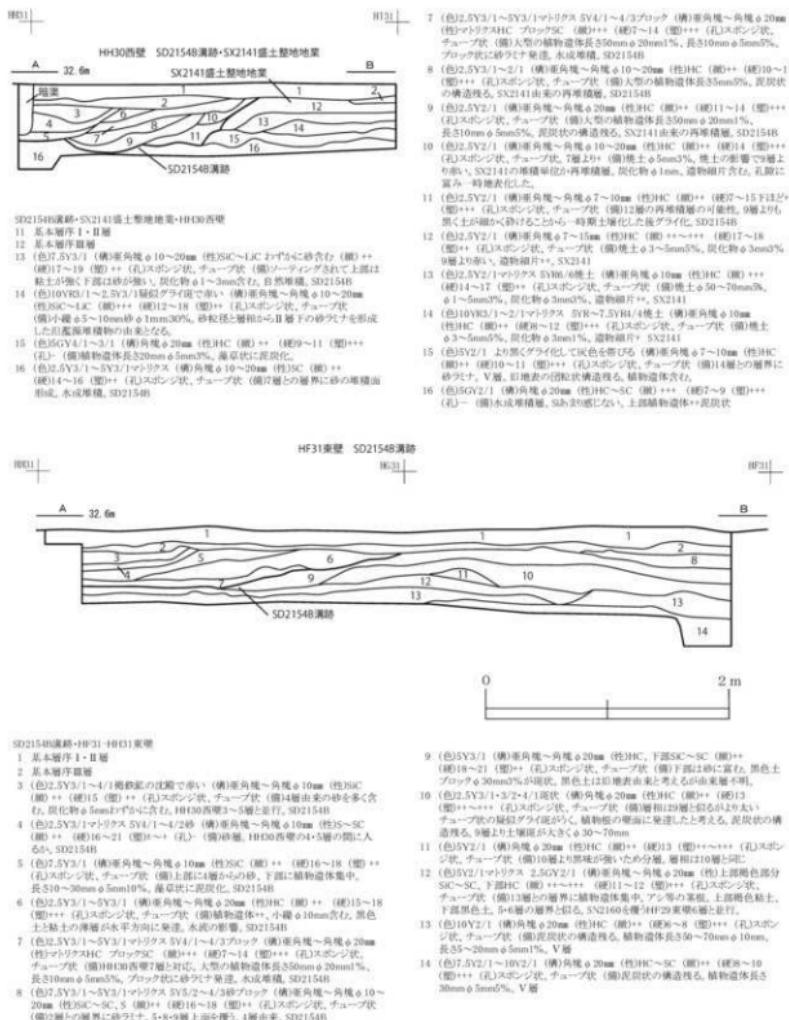
第149次調査では、S X2141盛土整地地業について以下の5点が指摘された。

- ①丘陵裾部から南に下る連続的な緩傾斜をもって造成された。
- ②創建期以来の表土であるV層上に造成された。確認面からの厚さは16~26cmである。
- ③第149次調査区南西~南端に位置するH A25・H C25・G N-G O19の4地点を除き、ほぼ全域で確認された。
- ④面積は1,000m²程度と推定され、大路西建物が立地する微高地を補整し、平場を西側へ広げるよう造成した。
- ⑤10世紀初頭の大路西建物の造営と同時期に造成された。

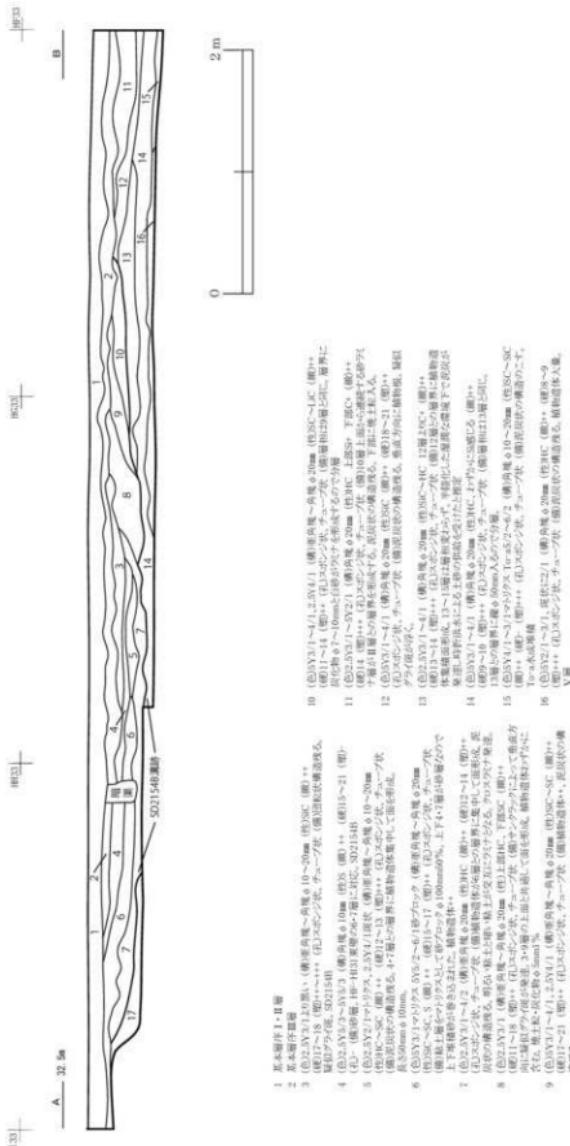
これらの事項を受けて、本遺構上面（造成面上）の範囲を確定し、造成面上での建物跡など別遺構の有無を確認することが課題であるため、第148・149次調査のトレーニング位置を除いてグリッド単位で市松状にトレーニングを設定し、造成面上での遺構確認を行った。トレーニング内には排水溝を兼ねたサブトレーニングを設定し、トレーニング毎に基本土層を観察した。本遺構の範囲（盛土による造成範囲）は、第149次調査の結果を基に想定した（第20図）。

水田として利用されていたことも含めて盛土整地作業による平坦化のため、調査範囲北東端のH G17から南西端のG T23まで5cm等高線が1本入るか入らないかの高低差しかない。28列を南北に流れる用水路を境に東側が32.35~32.30m、西側が32.30~32.25mと10cm程の高低差があるが、28列よりも西側には本遺構は到達していない。

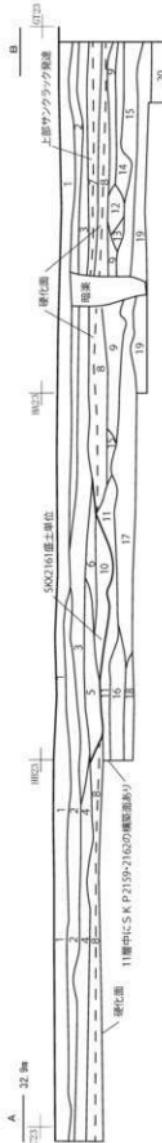
盛土中には遺物が豊富に含まれる。H A23-G T23を境として南西側ではほとんど遺物が出土しない。23列の堆積層はV層の上にある11層以下が、ほぼ一様に見える粘土層となる。ところが、H A23・H B23にまたがってS K P2159、H B23でS K P2162が11層中位から検出された。これは、層相からは分層できない1枚の地層中に複数の地表面が存在している可能性を示す。さらに、新鮮な断面では一様な粘土層に見えていたが、時間がたって風化すると直径5cmから拳大の斑が浮くことがわかつてきた。すると、この11~17層は盛土による人為堆積層なのか河川堆積物に由来する一様な自然堆積層なのか判別がつかない。今回の調査で課題としたS X2141盛土整地地業の範囲が確定できなかつたのは、盛土層と自然堆積層の区分が明確に出来なかつたことによる。

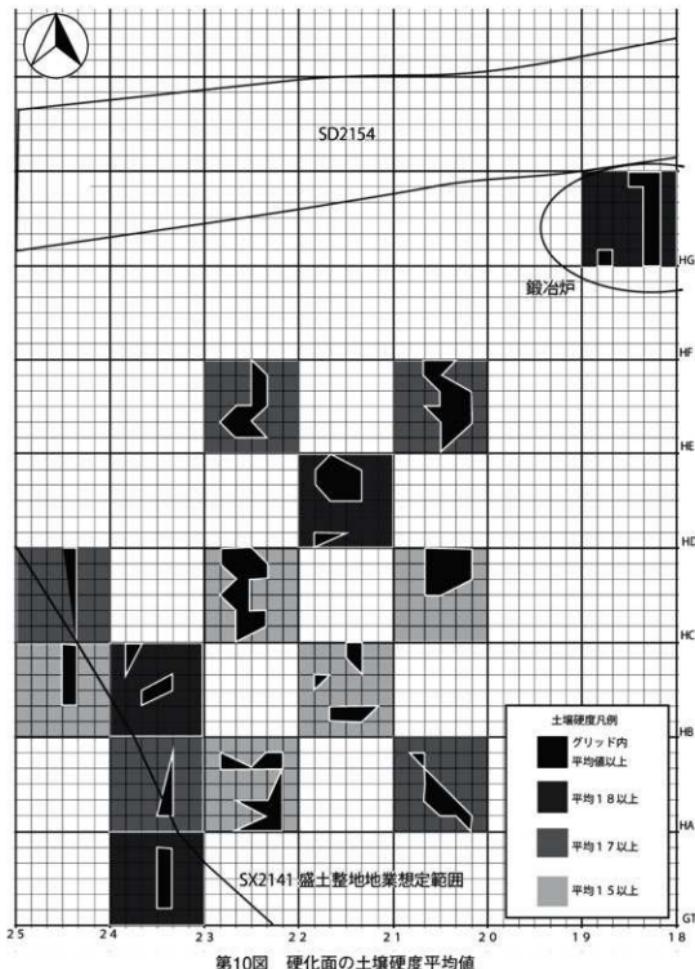


第7図 SD2154B溝跡・SX2141盛土整地地業断面図



第8図 SD2154B溝跡 (H I 33-H F 33) 断面図





また今回の調査では、遺構検出面から5cm程掘り下げると硬化面が形成されていることがわかった（第10図）。硬化面は、G T 23、H A 20・22・23、H B 21・23・24、H C 20・22・24、H D 21、H E 20・22で検出した。形成要因が人為的か自然現象かは確定できていない。硬化面は、G T 23、H A 23でも検出されたことから、盛土整地が明確な範囲よりも外側（南側）にまで延びて形成されている。硬化面の標高は32.25～32.30mとほぼ平坦である。硬化面上には直径15～20cm、深さ3cm程度の凹凸が残り、所々に河川の氾濫による砂（ ϕ 1～2mm程）が堆積している。

硬化面にはサンクラックが発達し、平面では1辺30～50cm程の亀甲形を呈する。そのクラックに

沿って垂直方向に褐鉄鉱が沈殿しより硬い部分を形成する。

また、直径3～10m程の不整形を呈する単位で硬い部分と軟らかい部分が現れる。この不整形に軟らかい部分で囲まれる硬化部分が盛土の1単位であると考えた（S K X2161、後述）。山中式土壤硬度計を用いて硬さを計測し、グリッドごとの硬度平均と平均値よりも硬い部分を示すと、まだに粗密が現れる（第10図）。

また、硬化面はH G18やH H30でも検出した。これら2地点で検出された硬化面は、明確に人為的に形成されたものである。S D2154溝跡の北側にあるH H30は、人々築地壠構築に伴う念入りな地業が行われている。H G18は、S D2154溝跡の南側とはいえ、鍛冶炉の構築に伴って硬化したと考えられる。

遺物は中世陶器、青磁、灰釉陶器椀、須恵器坏・壺・甕・瓶、黒色土器坏、内黒土師器高台付坏・坏、土師器坏・皿・甕・鍋・把手・平瓦、焼粘土塊・鉄滓・斎串・箸・棒状木製品・板状木製品・燃えさし・加工木、陶磁器、焼砾、錢貨が出土した。

S K X2161盛土単位（第11・14図、図版7・8）

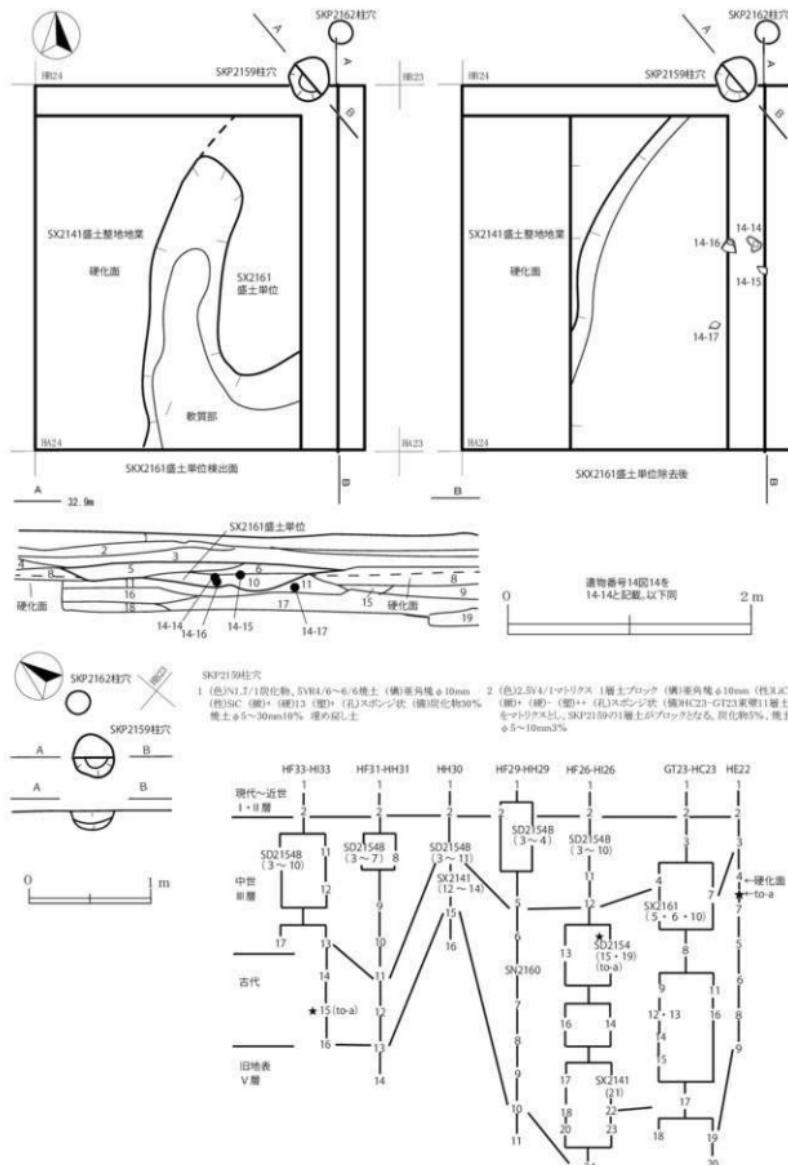
S X2141盛土整地地業内に、直径3～10m程の不整形を呈するまとまりで硬い部分と軟らかい部分があり、この不整形に軟らかい部分で囲まれる硬化部分を盛土の1単位と考えた。軟らかい部分が盛土1単位の縁にあたっており完形に近い土師器が数点出土する。従来から盛土地業に先行して完形土器を埋納していることは指摘されており、盛土1単位と関連づけることが出来た。本来S X2141盛土整地地業を構成する単位に過ぎないため独立番号を付ける必要があるか悩ましいのだが、土器の埋納行為と関連するならば、全てが一連に見えるS X2141の中に、盛土作業の過程が復原出来る可能性もあるため、あえて番号を付けた。

本遺構は平面3～5m程の不整形で、断面形はレンズ状を呈する。堆積層下底面にアシなどの植物遺体集中層があり、その上に先述の完形に近い土師器が置かれている。また、堆積の途中で十和田a火山灰の再堆積ブロックが入り込んでいる。

出土遺物の内、埋納された土師器坏は、形態から10世紀第2四半期（第14図14～16）のものである。従って、遺構形成も同時期と考える。他に須恵器坏・甕・内黒土師器坏・土師器坏・皿・甕・砥石がある（第14図9～18、第4表）。

S K P2159柱穴（第11図、図版9）

S K P2159柱穴は、H A23・H B23にある。S X2141盛土整地地業の堆積層中位もしくは自然堆積層上面から掘り込まれている。構築面と遺構を覆う上部層の層相は共通しており、本遺構の構築面である層位は平面・断面共に認識できなかった。本遺構検出後、上部堆積層はより暗い色調を呈する事に気付いたが、分離は困難である。平面形状は長径0.36×短径0.32mの円形である。底面は丸底で深さ0.16mである。堆積土は炭化物に富み焼土を含む。人為的な埋め戻しと考えられる。構築年代は、10世紀前半と想定している。



第11図 SKX2161盛土単位・SKP2159・2162柱穴平面図・断面図と各地点の層位関係図

SKP2162柱穴（第11図、図版9）

SKP2162柱穴は、H B23にある。SKP2159柱穴の検出に伴い周囲を精査して検出した。遺構構築面・上部堆積層についてはSKP2159と共通する。確認平面の形状は直径20cm程の円形である。検出にとどめ、発掘はしていない。構築年代は、10世紀前半と想定している。

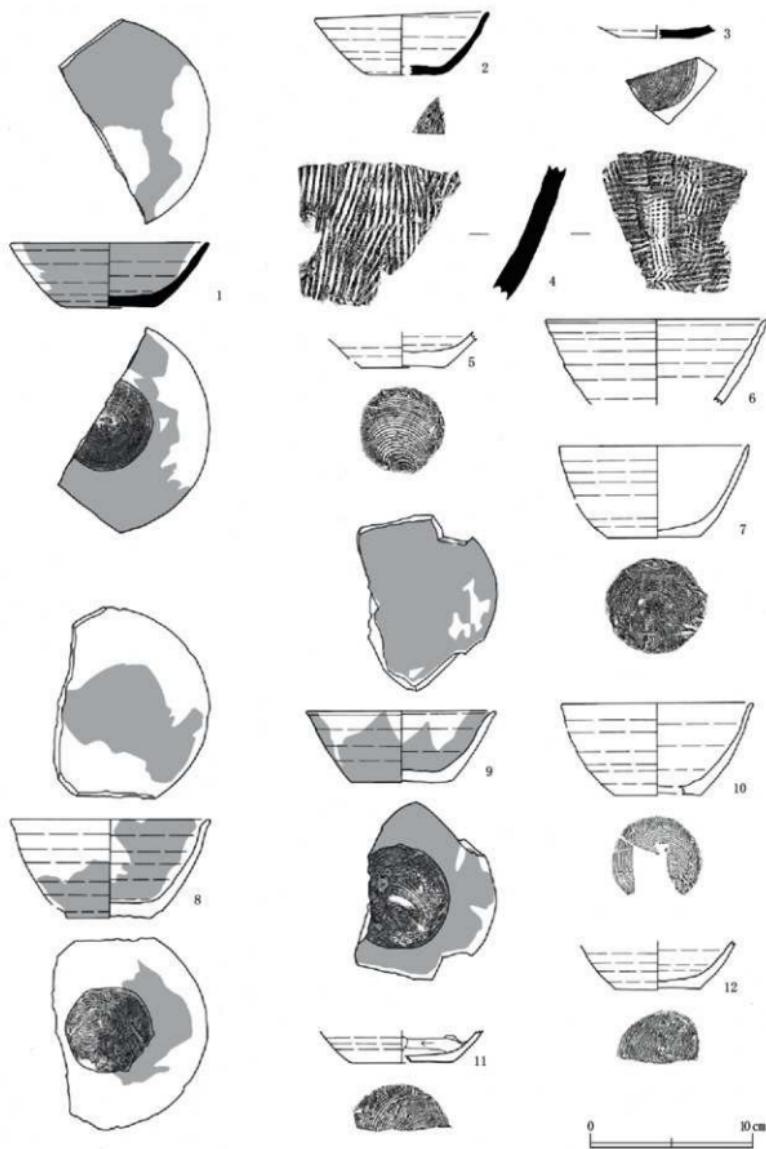
遺構外出土遺物（第16図、図版14）

出土遺物の多くはSK2141盛土整地地業に伴うもので、遺構外出土遺物はそう多くはない。遺構外からの出土遺物は次の通りである。

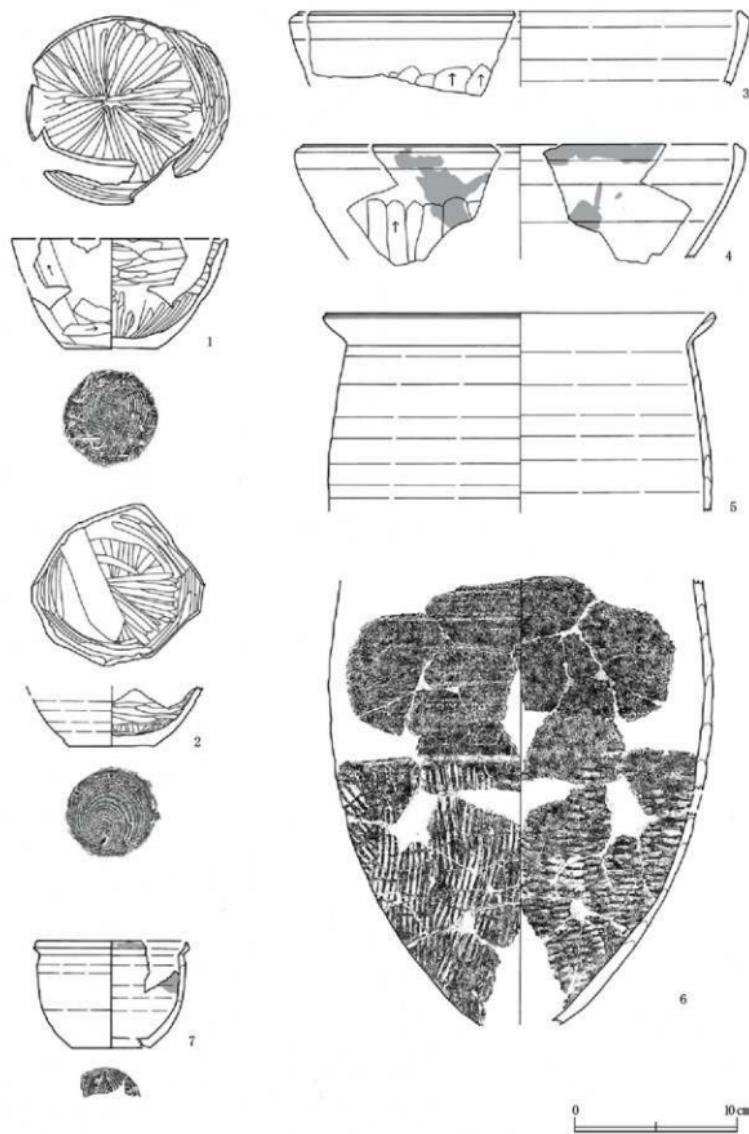
V層：須恵器壺・甕・内黒土師器壺・土師器壺・甕・鍋・鉄滓・焼粘土塊・加工木。III層：内黒土師器壺・土師器壺・甕。II層：縄文土器・須恵器壺・甕・甕・内黒土師器壺・土師器壺・甕・箸・燃えさし・加工木・陶磁器・焼碟・鉄製品。I層：石鐵・須恵器壺・土師器壺・甕・燃えさし・加工木・陶磁器。

第4表 遺物観察表

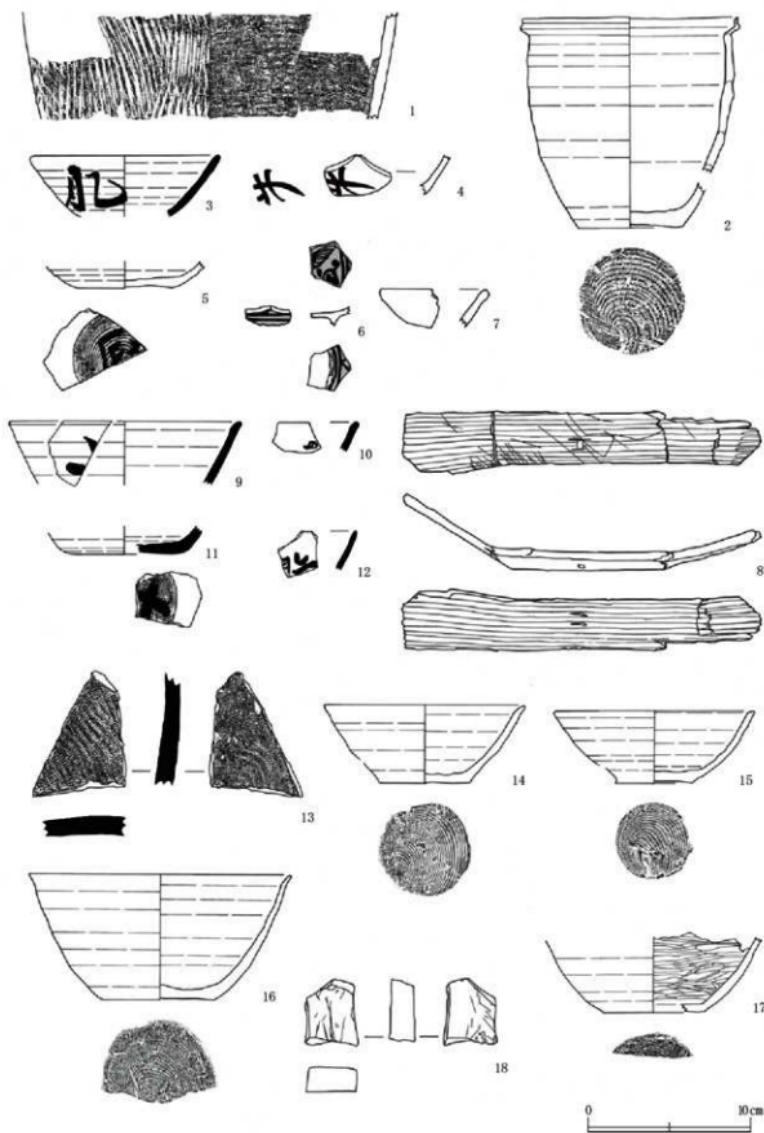
番号	No.	出土地点		測量	基準	口径(cm)	底径(cm)	高さ(cm)	備考	番号	出土地点		測量	基準	口径(cm)	底径(cm)	高さ(cm)	備考	
		遺物名	遺物種類								遺物名	遺物種類							
III-109	1	S N2160	H F29 №11	須恵器	坪	(32.0)	(5.8)	4.0	石頭標記 9.3~9.4C	III-109	14 S X2161	H A23 №1	土師器	坪	(32.6)	5.8	4.9	10.2C	
III-109	2	S N2160	H F29 V型 土師器	須恵器	坪	(39.8)	(4.2)	4.0		III-109	15 S X2161	H A23 №2	土師器	坪	(32.6)	4.8	4.5	10.2C	
III-109	3	S N2160	H F29 V型 土師器	須恵器	坪	-	(4.6)	-	石頭標記 9.4~10.1C	III-109	16 S X2161	H A23 №3	土師器	坪	(38.4)	7.0	7.8	10.2C	
III-109	4	S N2160	H F29 V型 土師器	須恵器	坪	-	-	-	石頭標記 9.4~10.1C	III-109	17 S X2161	H A23 №4	内黒土師器	坪	-	-	-		
III-109	5	S N2160	H F29 №6	土師器	坪	-	-	-		III-109	18 S X2161	H A23 16號	鐵石	-	-	-	-		
III-109	6	S N2160	H F29 №12	土師器	坪	(32.6)	-	-		III-109	1 S X2141	H B24	須恵器	坪	-	5.2	-		
III-109	7	S N2160	H F29 №13	土師器	坪	(11.8)	5.8	5.7	9.4C	III-109	2 S X2141	H E22	鏡子形	須恵器	坪	(33.2)	5.6	4.6	10.2C 9.4~10.1C
III-109	8	S N2160	H F29 №21	土師器	坪	(32.0)	5.4	6.1	石頭標記 9.4~10.1C	III-109	3 S X2141	H A20	須恵器	圓	-	-	-	軸用器?	
III-109	9	S N2160	H F29 №2	土師器	坪	(11.8)	6.6	4.4	石頭標記 9.4~10.1C	III-109	4 S X2141	H A23	須恵器	圓	-	-	-	軸用器?	
III-109	10	S N2160	H F29 V型 土師器	須恵器	坪	(22.0)	(0.3)	5.7	9.4C	III-109	5 S X2141	H B20	須恵器	圓	-	-	-	軸用器?	
III-109	11	S N2160	H F29 №20	土師器	坪	-	-	-	6.6C	III-109	6 S X2141	H D21	須恵器	圓	-	-	-	9.4C~10.1C	
III-109	12	S N2160	H G29 №20	土師器	坪	-	(5.2)	-	9.4C	III-109	7 S X2141	H E22	鏡子形	須恵器	圓	-	-		
III-109	13	S N2160	H F29 №21	土師器	坪	(33.6)	5.8	6.9	9.4C	III-109	8 S X2141	H B20	須恵器	圓	-	-	-		
III-109	14	S N2160	H F29 №22	内黒土師器	坪	-	-	-	5.4	III-109	9 S X2141	H C20	須恵器	圓	-	-	-		
III-109	15	S N2160	H F29 2.2倍	土師器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	10 S X2141	H E20	須恵器	圓	(15.0)	-	-		
III-109	16	S N2160	H F29 №23	土師器	坪	(22.0)	(0.3)	5.7	9.4C	III-109	11 S X2141	H F29	須恵器	圓	-	(0.8)	-	9.4C~10.1C	
III-109	17	S N2160	H F29 V型 土師器	須恵器	坪	(22.0)	-	-		III-109	12 S X2141	H D21	土師器	把手	-	-	-		
III-109	18	S N2160	H F29 №1	土師器	坪	(27.6)	-	-	12.2時一 回	III-109	13 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	19	S N2160	H F29 №27	土師器	坪	(27.6)	-	-	12.2時一 回	III-109	14 S X2141	H B25	須恵器	把手	-	-	-	成組遺物	
III-109	20	S N2160	H F29 №13	土師器	坪	(21.4)	-	-	6.6C	III-109	15 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-	東濃地区 須恵器群 鏡子形 9.4~10.1C 15.0mm 9.0C 把手	
III-109	21	S N2160	H F29 №13	土師器	坪	-	-	-	5.5時一 回	III-109	16 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	22	S N2160	H F29 №21	土師器	坪	-	-	-	5.5時一 回	III-109	7 S X2143	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	23	S N2160	H F29 №22	内黒土師器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	8 S X2141	H E22	中世陶器	坪	-	-	-		
III-109	24	S N2160	H F29 2.2倍	土師器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	9 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	25	S N2160	H F29 №23	土師器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	10 S X2141	H F29	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	26	S N2160	H F29 №24	土師器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	11 S X2141	H D21	土師器	把手	-	-	-		
III-109	27	S N2160	H F29 №25	土師器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	12 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	28	S N2160	H F29 №26	土師器	坪	(33.6)	6.6	13.2	9.4C	III-109	13 S X2141	H E22	中世陶器	坪	-	-	-		
III-109	29	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	(32.0)	-	-	9.4C 9.4~10.1C	III-109	14 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	30	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	15 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	31	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	16 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	32	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	17 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	33	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	18 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	34	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	19 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	35	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	20 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	36	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	21 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	37	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	22 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	38	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	23 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	39	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	24 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	40	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	25 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	41	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	26 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	42	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	27 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	43	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	28 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	44	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	29 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	45	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	30 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	46	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	31 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	47	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	32 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	48	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	33 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	49	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	34 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	50	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	35 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	51	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	36 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	52	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	37 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	53	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	38 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	54	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	39 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	55	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	40 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	56	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	41 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	57	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	42 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	58	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	43 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	59	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	44 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	60	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	45 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	61	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	46 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	62	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	47 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	63	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	48 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	64	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	49 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	65	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	50 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	66	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	51 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	67	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	52 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	68	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	53 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	69	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	54 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	70	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	55 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	71	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	56 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	72	S D2154	H F27 №2	須恵器	坪	-	-	-	9.4C	III-109	57 S X2141	H C20	須恵器	把手	-	-	-		
III-109	73	S D2154	H F27 №2	須恵器															



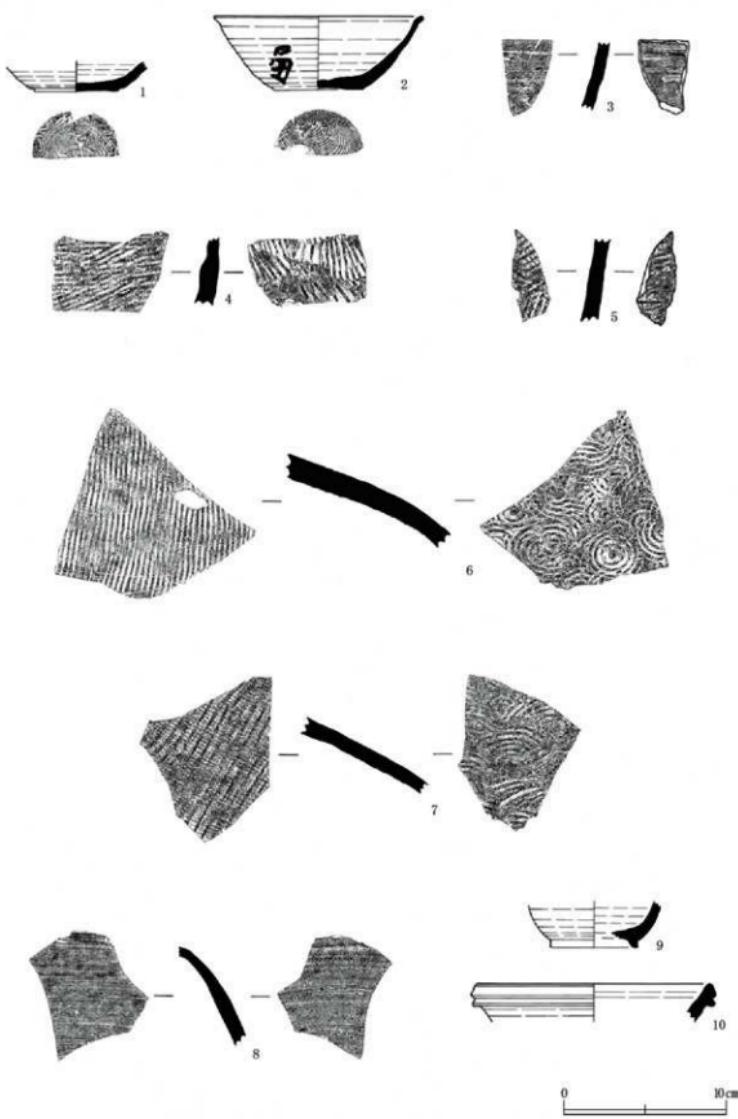
第12図 S N2160焼土遺構出土遺物（1）



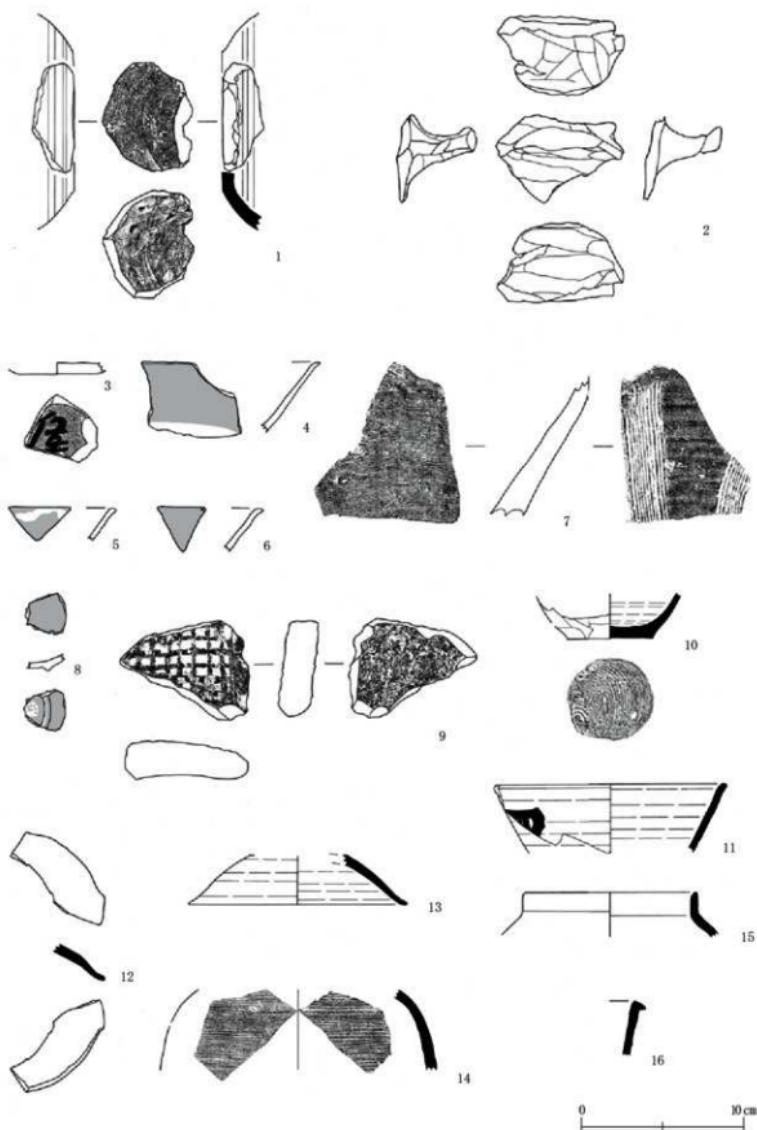
第13図 S N2160焼土遺構出土遺物（2）



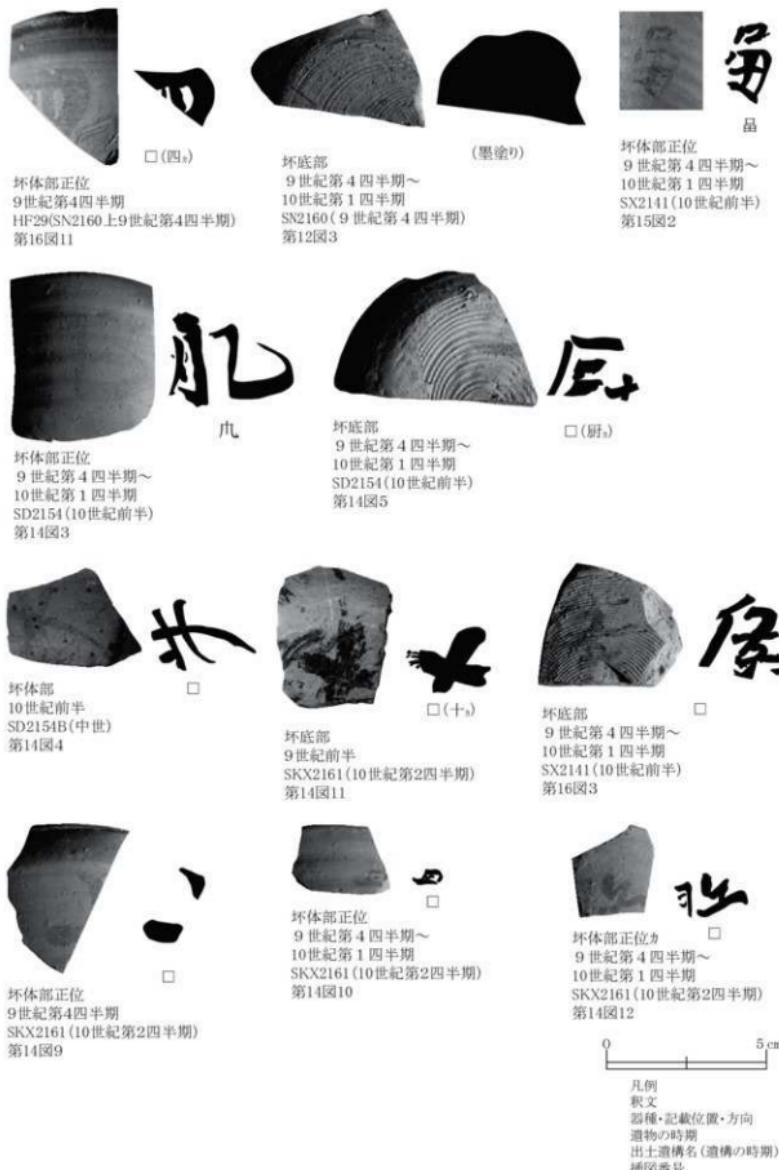
第14図 S N2160焼土遺構（3）・S D2154溝跡・S K X2161盛土単位出土遺物



第15図 SX2141盛土整地地業出土遺物（1）



第16図 SX2141盛土整地地業（2）・遺構外出土遺物



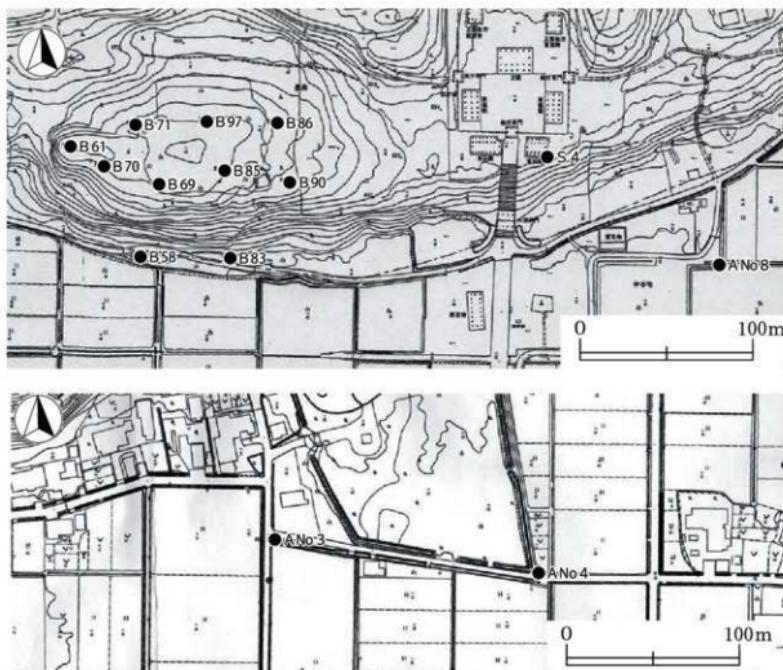
第3節 測量基準点の標高値確認

払田檣跡内には設置時期を異にする4系統の基準杭がある。これらの中3系統の基準点には国家座標が付与されている。調査開始にあたって原点を定めた昭和49年度（年報1974）の第1系統（国家座標なし）、日本測地系を用いて昭和52年度（年報1977）に設置した第2系統、長森丘陵の調査に先立ち昭和62～平成2年度（年報1987・1988・1989・1990）に設置したB系統（点名にBが付く。日本測地系）、平成15・16年度（年報2004・2005）世界測地系への切り替えに伴い設置したA系統（点名にAが付く）である。現在、調査にあたっては設置時期の新しいA・B両系統から調査区に近い基準点を選んで使っている。しかし、設置から20年以上たち基準点の沈下や浸食によるズレが蓄積してきた。

平成27年度の第149次調査では、基準点A 8を用いて基準点B83の標高値を計測すると60cm程度標高差が生じた（年報2015凡例）。平成15・16年度の測量成果簿を再確認したところ、圃場整備にかかる四級水準点を水準原点とした水準測量においてB83を経由したときの標高が33.829mであり、B系統基準点設置時の標高34.456mよりも62.7cm低いことが判明した。そのため、今年度からB系統基準点の標高に対して確認作業を開始した。

今年度は長森丘陵南西部を中心に行なった（第18図）。標高値は設置年度が新しいA系統からA 8を基準とし、B系統の設置時標高と現在の計測値を第5・6表に併記する。

なお、2011年の東日本大震災によってA系統の基準点も世界測地系のX Y座標値が水平で1m程度、垂直に20cm程度変化しているが、史跡内の座標値・標高値は相対的なものと考え補正せず設置時の値を使用している。



第18図 再計測した基準点位置図

第5表 再計測した基準点の標高①
(震災前標高を用いた)

基準点	元の標高(m)	再計測した標高(m)	標高差(m)
ANo4	32.723	—	—
ANo8	33.361	—	—
S4	42.940	42.257	0.683
B58	35.402	34.811	0.591
B61	48.713	48.099	0.614
B69	50.149	49.530	0.619
B70	50.229	49.611	0.618
B71	49.104	48.487	0.617
B83	34.456	33.836	0.620
B85	50.163	49.558	0.605
B86	48.840	48.232	0.608
B89	41.360	40.735	0.625
B90	47.792	47.183	0.609
B97	50.248	49.643	0.605

第6表 再計測した基準点の標高②
(震災後補正済み)

基準点	標高(m)	備考
ANo3	32.531	
ANo4	32.940	平成28年4月の計測値 (株式会社大測のご厚意による)
ANo8	33.556	
S4	42.557	
B58	35.006	
B61	48.294	
B69	49.725	
B70	49.806	
B71	48.682	平成28年4月に再計測した基準 点ANo8の標高から計算した各 点の標高
B83	34.031	
B85	49.753	
B86	48.427	
B89	40.930	
B90	47.378	
B97	49.838	

第4節 自然科学的分析

(1) 放射性炭素年代測定

パレオ・ラボAMS年代測定グループ

伊藤 茂・安昭炫・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・小林紘一

Zaur Lomtadidze・黒沼保子

1 はじめに

大仙市の払田柵跡第150次調査で出土した試料について、加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定を行った。

2 試料と方法

試料は、焼土遺構SN2160の底面に近い5層（炭化物層）から出土した炭化材である。出土土器から、SN2160は9世紀第4四半期に構築された遺構と推測されており、10世紀第1四半期まで使用された可能性が考えられている。

測定試料の情報、調製データは第7表のとおりである。試料は調製後、加速器質量分析計（パレオ・ラボ、コンパクトAMS：NEC製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた¹⁴C濃度について同位体分別効果の補正を行った後、¹⁴C年代、曆年代を算出した。

第7表 測定試料および処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-32707	グリッド：HF29・30 遺構：SN2160 焼土遺構 層位：5層（炭化物層） 位置：底面付近 試料 No.1	種類：炭化材（モチノキ属） 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2N、水酸化ナトリウム：1.0N、塩酸：1.2N）

3 結果

第8表に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比（ $\delta^{13}\text{C}$ ）、同位体分別効果の補正を行って曆年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した¹⁴C年代、曆年較正結果を、第19図に曆年較正結果をそれぞれ示す。曆年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後曆年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて曆年較正を行うために記載した。

¹⁴C年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。¹⁴C年代（yrBP）の算出には、¹⁴Cの半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また、付記した¹⁴C年代誤差（ $\pm 1\sigma$ ）は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の¹⁴C年代がその¹⁴C年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示す。

なお、曆年較正の詳細は以下のとおりである。

曆年較正とは、大気中の¹⁴C濃度が一定で半減期が5568年として算出された¹⁴C年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の¹⁴C濃度の変動、および半減期の違い（¹⁴Cの半減期5730±40年）を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

^{14}C 年代の暦年較正にはOxCal4.2（較正曲線データ：IntCal13）を使用した。なお、 1σ 暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された ^{14}C 年代誤差に相当する68.2%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に 2σ 暦年代範囲は95.4%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は ^{14}C 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

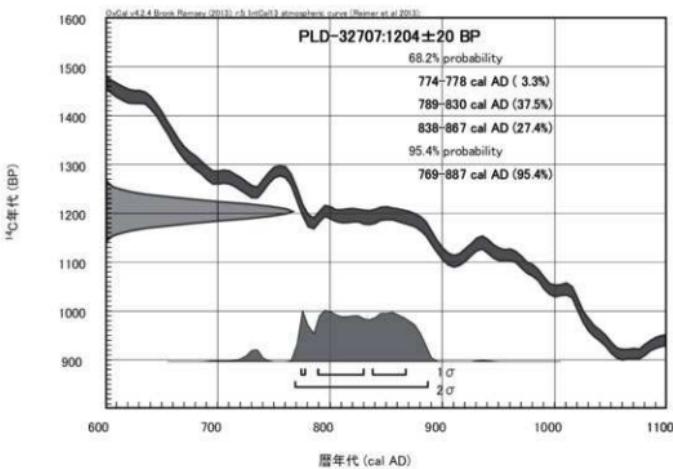
第8表 放射性炭素年代測定および暦年較正の結果

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲
PLD-32707 試料No.1	-28.86 ± 0.16	1204 ± 20	1205 ± 20	774–778 cal AD (3.3%) 789–830 cal AD (37.5%) 838–867 cal AD (27.4%)	769–887 cal AD (95.4%)

4. 考察

焼土遺構SN2160の底面に近い5層（炭化物層）から出土した炭化材は、 2σ 暦年代範囲（確率95.4%）で769–887 cal AD (95.4%)であった。これは8世紀後半～9世紀後半で、奈良時代～平安時代前期に相当する。SN2160の構築時期は9世紀第4四半期と推測されており、今回の測定結果は、一部が構築時期と推定されている時期を含む年代であった。

なお、木材は最終形成年輪部分を測定すると枯死もしくは伐採年代が得られるが、内側の年輪を測定すると内側であるほど古い年代が得られる（古木効果）。測定試料は最終形成年輪が残存しており、得られたのは最終形成年輪の年代で、木材が伐採もしくは枯死した年代を示していると考えられる。



第19図 暦年較正結果

参考文献

- Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. Radiocarbon, 51(1), 337–360.
- 中村俊夫（2000）放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の¹⁴C年代編集委員会編「日本先史時代の¹⁴C年代」：3–20. 日本第四紀学会.
- Reimer, P.J., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Hatte, C., Heaton, T.J., Hoffmann, D.L., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., Manning, S.W., Niu, M., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Staff, R.A., Turney, C.S.M., and van der Plicht, J.(2013) IntCal13 and Marine13 Radiocarbon Age Calibration Curves 0–50,000 Years cal BP. Radiocarbon, 55(4), 1869–1887.

（2）払田柵跡第150次調査出土炭化材の樹種同定

黒沼保子（パレオ・ラボ）

1 はじめに

大仙市に所在する払田柵跡の第150次調査において出土した炭化材の樹種同定を行った。なお、一部の試料を用いて放射性炭素年代測定も行われている（放射性炭素年代測定の項参照）。

2 試料と方法

試料は、焼土遺構SN2160の底面付近の5層（炭化物層）から出土した炭化材である。1試料内に複数の樹種が確認されたため、分析総点数は3点である。出土土器から、SN2160は9世紀第4四半期に構築されたと推測されており、年代測定の結果も、推定時期の一部を含む8世紀後半～9世紀後半であった。

樹種同定に先立ち、肉眼観察と実体顕微鏡観察による形状の確認と、残存年輪数および残存径の計測を行った。その後、カミソリまたは手で3断面（横断面・接線断面・放射断面）を割り出し、直径1cmの真鍮製試料台に試料を両面テープで固定した。その後、イオンスパッタで金コーティングを施し、走査型電子顕微鏡（KEYENCE社製 VE-9800）を用いて樹種の同定と写真撮影を行った。

3 結果

樹種同定の結果、針葉樹のスギと、広葉樹のカエデ属とモチノキ属の、計3分類群が確認された。形状は、スギが芯去削出、モチノキ属が丸木（枝）、カエデ属が破片であった。結果の一覧を第9表に示す。

以下に、同定根拠となった木材組織の特徴を記載し、走査型電子顕微鏡写真を図版に示す。

（1）スギ *Cryptomeria japonica* (L.f.) D.Don ヒノキ科 図版 1a–1c (No.1–2)

仮道管と放射組織、樹脂細胞からなる針葉樹である。早材から晩材への移行はやや急である。樹脂細胞は主に晩材部に散在する。分野壁孔は大型のスギ型で、1分野に通常2個並ぶ。

スギは暖帯から温帯下部に生育する常緑高木である。材は比較的軽軟で、切削加工は容易であり、

割裂性は大きい。

(2) カエデ属 *Acer* ムクロジ科 図版 2a-2c (No.1-3)

径が中型の道管が、単独もしくは放射方向に数個複合して分布する散孔材である。横断面において木部繊維の壁厚の違いによる雲紋状の模様がみられる。道管の穿孔は單一で、道管壁にはらせん肥厚がみられる。放射組織はほぼ同性で、1~5列幅である。

カエデ属は主に温帯に分布する落葉高木で、オオモミジやハウチワカエデ、イタヤカエデなど26種がある。材は全体的に緻密で韌性がある。

(3) モチノキ属 *Ilex* モチノキ科 図版 3a-3c (No.1-1)

小型の道管が、放射方向に数個複合して分布する散孔材である。道管の穿孔は20~40段程度の階段状で、道管にはらせん肥厚が明瞭である。放射組織は多列で、ほぼ同性である。

モチノキ属は熱帯から温帯に分布する常緑または落葉の高木または低木である。日本には23種があるが、大きく常緑性のモチノキ亜属と落葉性のウメモドキ亜属に分けられる。材は、全体的に重硬および強靭である。

第9表 樹種同定結果

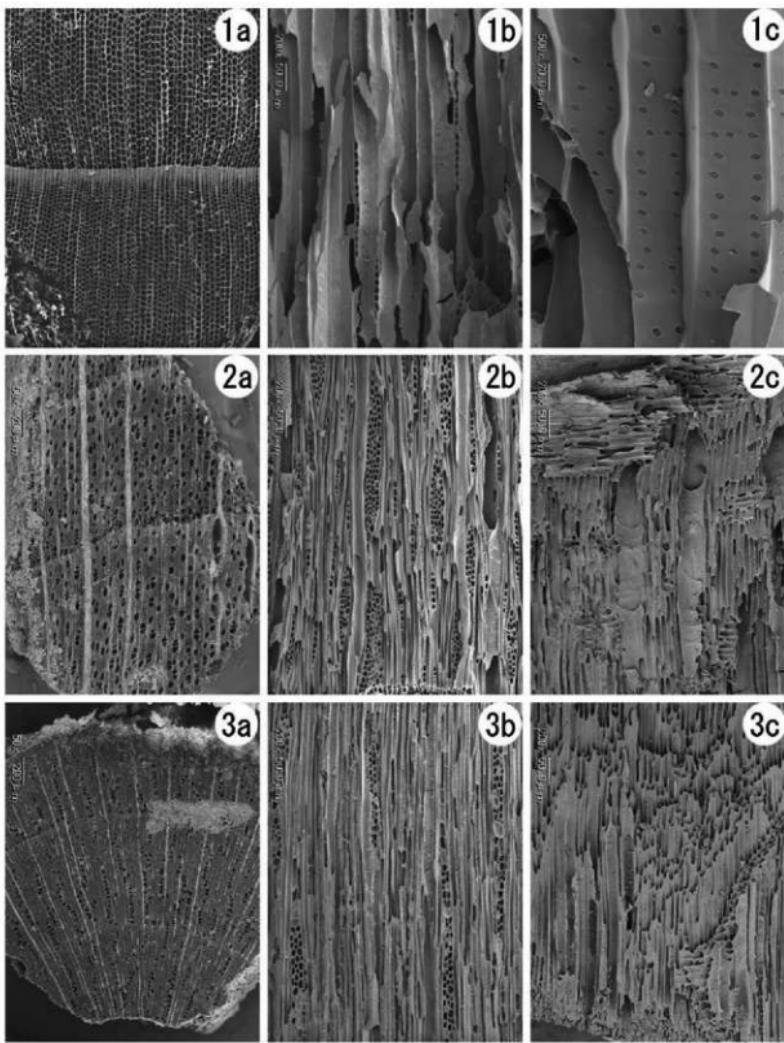
No.	遺構	グリッド	層位	樹種	形状	年代測定番号
1-1				モチノキ属	丸木(枝)	PLD-32707
1-2	SN2160 焼土遺構	HF29・30	5層(炭化物層)	スギ	芯去削出(箸?)	-
1-3				カエデ属	破片	-

4. 考察

焼土遺構SN2160の5層から出土した炭化材では、スギとモチノキ属、カエデ属が確認された。5層は炭化物層であるため、いずれも燃料材であったと考えられる。スギは棒状で、形状は芯去削出であるため、箸であったと思われ、廃棄時に燃料材にされたと推測される。スギは軽軟で加工容易な材である。モチノキ属は丸木で枝材である。カエデ属は割れており、元の形状不明である。今回分析を行ったのは3点のみであるが、分析点数を増やせば周辺に生育していた樹木など、植生についても検討できると思われる。

参考文献

平井信二 (1996) 木の大百科. 394p. 朝倉書店.



図版1 払田柵跡出土炭化材の走査型電子顕微鏡写真

1a-1c. スギ (No.1-2)、2a-2c. カエデ属 (No.1-3)、3a-3c. モチノキ属 (No.1-1)

a: 横断面、b: 接線断面、c: 放射断面

第5節 小結

第150次調査では、課題を2点設定して調査に臨んだ。

く課題① S X2141盛土整地地業の範囲の確認と造成面上の遺構分布把握について>

S X2141盛土整地地業の範囲は確定できなかったが、地業上部に硬化面が形成されていることが判明した。また、盛土上部を取り去るとSKP2159・2162柱穴が検出されたことから、10世紀前半のある時期に建物が建てられていた可能性がある。

①S X2141盛土整地地業の上面には明確な遺構は検出できなかった。ただし、H A・H B23では、盛土層直下からSKP2159・2162柱穴が検出された。

②S X2141盛土整地地業の上面から5cm程掘り下げるとき移植ゴテの手応えが変わる「硬化面」が検出された。硬化面は南西のグリッドに向かうに従いわずかに傾斜する。上面は、直径30～50cm、深さ3～5cm程度のピッチを持つ凹凸面が連続する。

③所々軟質な場所があり、直径3～5mの硬化面の周囲を取り囲むように見える。軟質部に対して、硬化面はわずかに盛り上がった厚みのある地点として観察されることから、「盛土1単位」と解釈した。

④「盛土1単位」の内、H A23では盛土下面からほぼ完形に近い土師器環が4点まとまって出土したので、SKX2161盛土単位と命名した。盛土される前は、粘土堆積物の地表面上に自然に形成されたごく浅い凹みである（盛土底面＝土器安置面にアシ類の植物遺体が多く含まれる）。第148次調査以来、S X2141盛土整地地業の下底面と旧地表面がなす層界には、完形に近い土器や大形の土器破片が置かれていることが経験的に知られてきたが、今回明確に「盛土1単位」に伴う土器埋設行為として認識できた。また、SKX2161盛土単位の堆積土中から西暦915年に降下した十和田a火山灰がブロック状に検出された。

⑤第149次調査では、S X2141盛土整地地業の盛土は、直接旧地表土であるV層に乗っていた。今回の調査区ではH Cライン以南、20ライン以西のグリッドでは、整地面と旧地表V層（G T23-H C23東壁19層）の間に厚さ20～30cmの灰色粘土層（G T23-H C23東壁11～18層）が広く堆積していることがわかった。

⑥S X2141盛土整地地業の下、旧地表V層の上を覆う灰色粘土層の堆積原因が自然の水成堆積物なのか、人為的な盛土なのかが判断できなかった。ただし、一様な粘土に見える11層が上下に分層され、その層界にSKP2159・2162柱穴が検出されたことから、堆積の休止期があり地表化に伴って遺構面が形成されていることがわかった。

この粘土層の成因を、払田柵跡周辺を含む地理的環境から類推すれば、9世紀後半に頻繁に起きる洪水堆積物に由来すると考えられる。第149次調査では、旧地表V層上面の標高値から造成前後の微地形を精査した結果、G Rライン付近を中心とした凹地（小河道？）が存在した可能性を指摘しており、北側の丘陵裾部及び東側の微高地から平場を広げたのがS X2141盛土整地地業の造成だった想定される。しかし、盛土整地遺構の基盤をなすこと、旧地表土との層界が波打つこと、粘土堆積土中にも遺構面（SKP2159・2162柱穴）があること、粘土堆積物下層に偽礫状のブロックが含まれることなど、層相の特徴を単純に自然現象としてまとめるには躊躇する点が

多くのある。

<課題② SD2154溝跡の末端の確認について>

SD2154溝跡の末端は検出できていない。他に、SX2141盛土整地地業やSD2154溝跡が作られる前にSN2160焼土遺構が作られていることがわかった。

SD2154溝跡の末端を検出するため、南北方向のトレンチを4本、東から西へ1～2グリッドおきに設置した（第4図）。以下の点が明らかになった。

①中世の溝跡SD2154Bは西端の33ラインまで到達し、さらに西へ延びる。瀬戸産皿（大窯I～II期）と漳州窯産染付皿が出土した。

②目的とした古代の末端は確定できなかった。HG26西壁では上面幅3.8m、深さ78cmある。

③HF29の旧地表上面にSN2160焼土遺構が構築されていた。出土土器の特徴から9世紀第4四半期のものであり、¹⁴C年代測定値（769～887calAD）と整合する。本遺構は、層位的にSD2154溝跡よりも下層にあることから、SD2154溝跡の掘り込みプランがSN2160焼土遺構を埋める堆積土中に現れなければならない。しかし、SN2160焼土遺構を覆う堆積土は厚さ30～40cm程の一様な水成堆積層であり、掘り込みは見えなかった（第4図、HG29東壁4層がSD2154B溝跡を埋める堆積層の一部である。図版3中下）。

④SN2160焼土遺構が乗る旧地表面にはアシ類の植物遺体が大量に堆積していることから、遺構構築当時は陸化はしていても水辺に近い地点だったと考えられる。遺構形状は第148次調査で大路東側調査区HJ78グリッドから検出されたかまど状遺構と似ている。

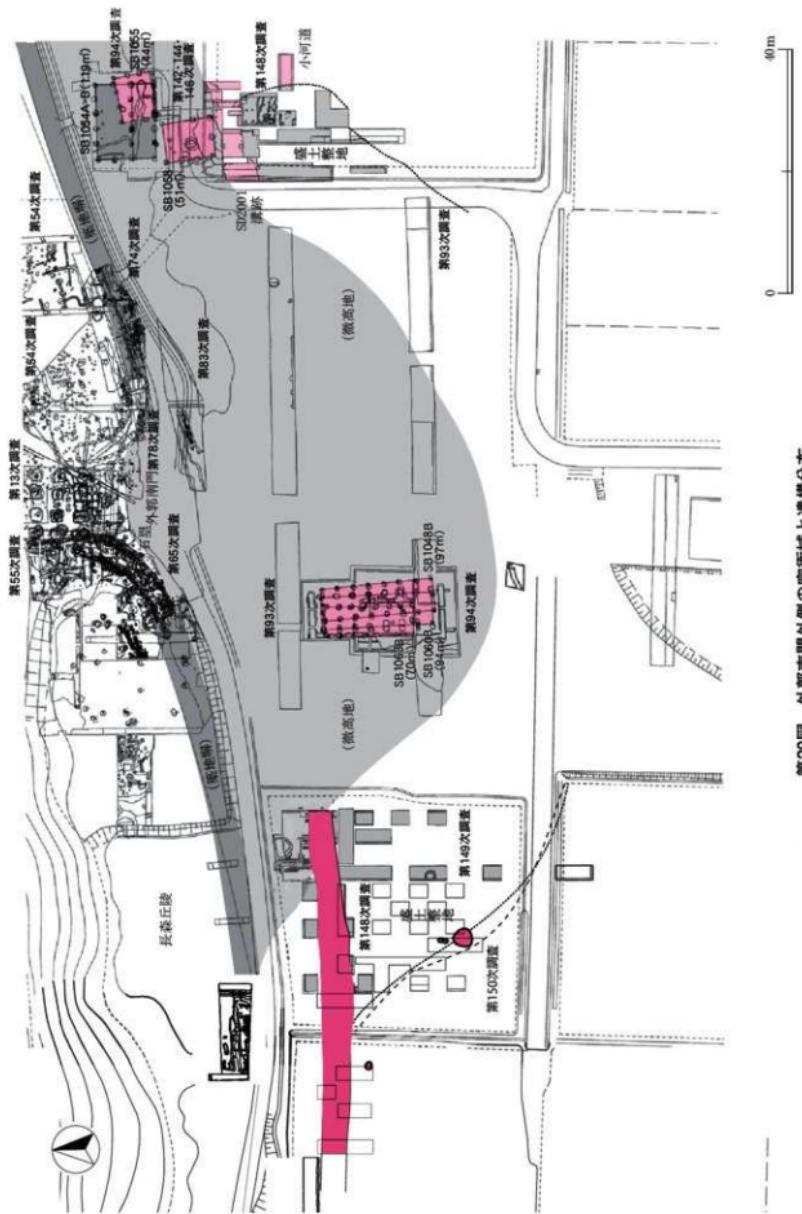
(2) 残された課題

①SX2141盛土整地地業の縁辺を確定すること。

②SD2154溝跡の末端を確定すること。

③整地面の下、旧地表上面を広く覆う粘土層の成因を人為・自然両方の可能性から検証すること。

④SX2141盛土整地地業は全てを一度に積んだものではなく数十年間に断続的に行われていたと推測できる。そのため、盛土中・盛土以前の遺構分布を明らかにするためには、SX2141盛土整地地業そのものを除去して調査する必要がある。



第20図 外郭南門外側の官衙域と遺構分布



S N2160焼土遺構精査（北一）

土師器環・鉄鉢形土器などが埋納されていた。堆積土には植物遺体が多く含まれる。離水しても地下水位が高く湿潤な環境だったことがわかる。



S N2160焼土遺構精査（北一）

最初の遺物検出時には遺構平面が判明せず、東側壁を先行して掘り下げた。



S N2160焼土遺構 S P - C D 断面
(南→)

遺物を取り上げ、東西方向の断面を切った。遺物埋納層（4層）の下に焼土層が現れた。焼土は現地性で下部構造を埋め戻した土が焼けたものと判断した。



S N2160焼土遺構遺物出土面第2面精査（東→）
最初に検出した遺物を取り上げた次の面には土師器甕・碟が出土した。焼土の上に置かれた碟は焼けていない。



S N2160焼土遺構東断面と下部構造検出（西→）
断面にかかる遺物を残して焼土を除去し下部構造に充填された青灰色粘土層を露出。青灰色粘土はVI層由来。手前深掘り部分の水面周囲に現れている。



S N2160焼土遺構東断面（西→）
東断面中央に近世の柴暗渠が通る。平安期以後中世を通して湿润な環境に置かれ植物遺体を豊富に含む粘土堆積物が形成された。遺物堆積面から上20cm程が遺構内である。遺物埋納後の窪みは自然堆積によって埋まつたと考えた。



S N2160焼土遺構東断面と下部構造を充填する青灰色粘土（西→）
下部構造を充填する青灰色粘土を断ち割った。粘土層直上に薄く炭化物層が形成されその上を焼土層が覆う。遺物は焼土上にある。



S N2160焼土遺構下部構造断面
(南西→)
充填された青灰色粘土層の断面は明るい色調を持つ直径2~10cm程度の粘土塊の隙間を暗い色調の粘土が充填する。VI層から採取されたことを示す。
写真右上は土師器甕（第13図5）の一部。



S N 2160 焼土遺構下部構造南側末端の立ち上がり（西→）
下部構造の南末端立ち上がりに合わせて充填された青灰色粘土も傾斜。V層上部粘土層から掘り込まれV層自体も掘っているが、VI層には到達していない。

図版
5



S N2160焼土遺構完掘（東→）
下部構造を充填する青灰色粘土を除去した。下部構造は楕円形を呈すると想定した。



S D2154溝跡検出面（南→）
H F26-H I26でS D2154溝跡を検出した。写真奥、サブトレンチ内にS X2141盛土整地地業を掘り込むS D2154溝跡の北側立ち上がりが露出。写真手前はV層上面に堆積した粘土層で、S X2141盛土整地地業以前の自然堆積層。S N2160焼土遺構はこの層が本来の構築面である。



SD 2154溝跡断面（南東→）
写真右上にSD 2154溝跡の北側立ち上がりが露出。中世以後に開削されたSD 2154B溝跡と北側縁は共通している。南側縁は写真中央に現れる。標高は北側縁よりも40cm低い。



SD 2154溝跡断面（東→）
写真右にSD 2154溝跡の北側立ち上がりが露出。底面に十和田a火山灰が堆積。



SD 2154B溝跡とSX 2141盛土整地地業（南→）



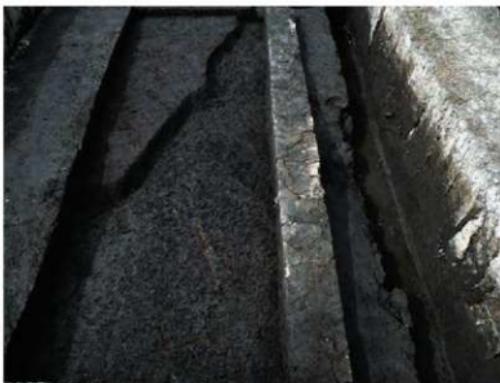
S X2141盛土整地地業硬化面(南→)
H A22で検出。白色粘土が所々散る。
写真中央から左下にかけてSK X2161
盛土単位がある。写真左上に一部写る
H A23にSK P2159柱穴がある。硬化
面よりも下層に構築面を持つ。



S X2141盛土整地地業（北西→）
H A23・H B23で検出した硬化面とそ
の下層から検出したSK P2159柱穴。
写真右上1/4がSK X2161盛土単
位。

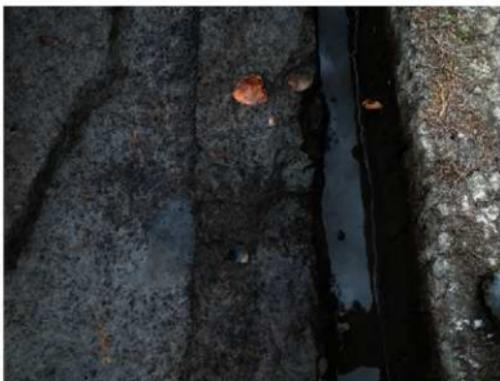


SK X2161盛土単位（西→）
S X2141盛土整地地業の硬化面にも軟
質な部分がある。硬化部を取り巻く軟
質部がセットになって盛土1単位を形
成している。軟質部底面に植物遺体が
多く含まれていた。



S K X 2161盛土単位（南→）

H A23で検出。東壁の断面に従って硬化面を取り巻く軟質部を掘り下げた。
下面に植物遺体が多く含まれる。



S K X 2161盛土単位下部出土土師器坏（南→）

S X 2141盛土整地地業の下部に完形に近い土器が埋納されることが知られている。盛土1単位に伴って埋納されたと考える。



S K X 2161盛土単位下部出土土師器坏（南西→）

H A23東壁の層界に従って坏が出土しており、写真の土器も一連のもの。盛土面の層界に植物遺体が富むのは、地下水位が高くアシなどが繁茂する湿润な土地を造成したことを示す。



S K P 2159柱穴検出（東→）

H A23・H B23の境界で検出。堆積土は炭化物に富む。S X2141盛土整地地業の下位に一様に堆積した粘土層を掘り下げる途中で確認した。



S K P 2159柱穴断面（南→）

柱痕跡はなく底面は丸い。S X2141盛土整地地業を掘り下げる過程で確認した。上面は周囲と変わらない粘土層で覆われていた。一様に見える粘土層中に複数の旧地表があることを示唆する。



S K P 2159・2162柱穴（南→）

写真中央のS K P 2159柱穴から北東のサブトレンチ隅の底面にも炭化物に富む黒色土が堆積しておりS K P 2162柱穴とした。サブトレンチ北壁・東壁共に掘り込みではなく、2基の柱穴は検出面が構築面である。



埋め戻し終了（北東→）

写真中央を左から右に横切る植え込みが築地塀の位置を示す。第150次調査区は築地塀南側（外側）に広がる低地に設定した。



第14図6



第14図7



第16図5



第16図8



第16図4



第16図7

図版
11



第12図1



第12図2



第12図4



第12図5



第12図6



第12図8



第12図9



第12図7



第12図10



第12図11



第12図12



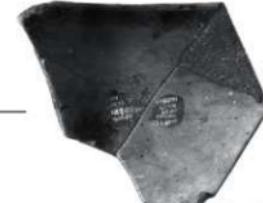
第13図1



第13図3



第13図2



第13図4

図版
12



第13図5



第13図7



第13図6



第14図1



第14図2



—



第14図13



第14図14



第14図15



第14図16



第14図17



—



第14図18



第15図1



第15図3



—



第15図4



—



第15図5



—



第15図6

図版
14



第15図8



第15図9



第15図10



第16図10



第16図12



第16図13



第16図2



第16図14



第16図9



第16図15



第16図16

第4章 関連遺跡の調査

第1節 調査に至る経過

平成26年度に始まる第9次5年計画では、払田柵跡内の調査に加え、「払田柵跡関連遺跡の試掘調査等」も実施することを掲げている（第2章参照）。これは第7次5年計画（平成16～20年度）において初めて、「払田柵跡関連遺跡の現況調査」として明文化したもので、関連遺跡とは、払田柵跡の実体解明には欠くことのできない「雄勝城」をはじめ、附属寺院・官衙・集落・生産施設・墓地などである。

具体的な調査としては平成17年度の実地踏査に始まり、雄勝郡・旧平鹿郡のうち羽後町と横手市雄物川町を対象とした。この地区には、雄勝城が造営された8世紀代の古墳・須恵器窯跡・集落跡が集中しており、平成17年度に雄物川町末館地区、18年度には羽後町上鴨巣地区及び雄物川町内山・矢神・造山地区周辺の踏査を実施した。そして19年度には雄物川町造山地区を対象とし、初めて試掘調査を実施した。調査の結果、造山字十足馬場地内から新たに8世紀後半代の集落跡を発見し、十足馬場南遺跡として新規登録・周知し、「払田柵跡調査事務所年報2007」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成20年度は、正報告書『払田柵跡III－長森地区－』刊行を控えていたことから、試掘調査は行わず踏査と資料・情報収集を予定していた。ところが、横手市雄物川町におけるほ場整備事業に係り、市教委が立ち会い調査を実施した町屋敷遺跡において、規模の大きな総柱の掘立柱建物跡が検出された。この件について、横手市教育委員会及び県教育庁生涯学習課文化財保護室から調査協力の要請を受け、急遽、関連遺跡の調査として同遺跡の内容確認調査を実施することになった。その調査結果は、「払田柵跡調査事務所年報2008」に「関連遺跡の内容確認調査－町屋敷遺跡」として報告した。

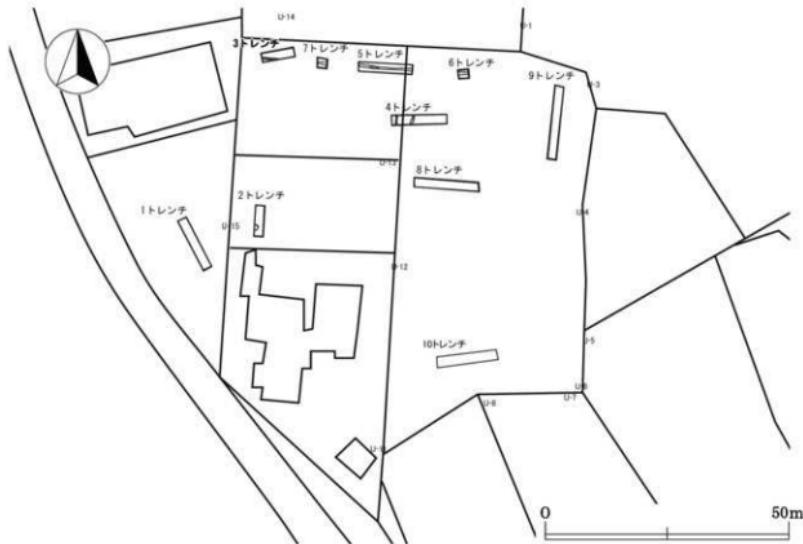
平成21年度は、再び横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。調査の結果、造山字造山地内から竪穴部の外側にカマド燃焼部を持つ竪穴建物跡を検出し、8世紀後半代の集落跡を確認した。成果は『払田柵跡調査事務所年報2009』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。また事務所による試掘調査がきっかけとなり、地元に「造山の歴史を語る会」が結成された。

平成23年度は、過去2回にわたる台地中央部の調査成果を受け、円面・二面窓を出土した東槻遺跡、丸・平瓦を出土した十三塚遺跡など、官衙との関連が想定される台地東側に対し、蝦夷塚古墳群や町屋敷遺跡にも近く、雄物川を臨む台地西側における当該期の遺跡の有無を調査すること目的とした。調査の結果、江戸時代の集落跡及び平安時代の散布地を発見し、造山Ⅲ遺跡として新規登録・周知し、「払田柵跡調査事務所年報2011」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成24年度は、引き続き台地西側を対象としたが、より雄物川に近い台地西端部を調査すること目的とした。調査の結果、縄文早～前期の陥し穴のほか、8世紀末葉頃の竪穴建物跡を検出し、台地西端部に奈良時代末～平安時代初めの集落を発見し、蝦夷塚北遺跡として新規登録・周知し、「払田



第21図 造山地区の地形と調査区



第22図 栗林遺跡及び隣接地トレント配置図

『柵跡調査事務所年報2012』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成25年度は、前年度新発見した蝦夷塚北遺跡南側の調査を実施し、遺跡範囲の見直しを行い、

『払田柵跡調査事務所年報2013』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成26・27年度は、蝦夷塚北遺跡西側の調査を実施した。調査の結果、8世紀末葉～9世紀前半代の竪穴建物跡、並びに柱穴列を検出して遺跡範囲の見直しを行い、『払田柵跡調査事務所年報2014』・『払田柵跡調査事務所年報2015』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」としてそれぞれ報告した。

今年度は、空中写真によって方70m程の方形地割りが見える栗林遺跡隣接地を選定した。調査にあたって、地元町内会及び造山の歴史を語る会から全面的な協力を得た。

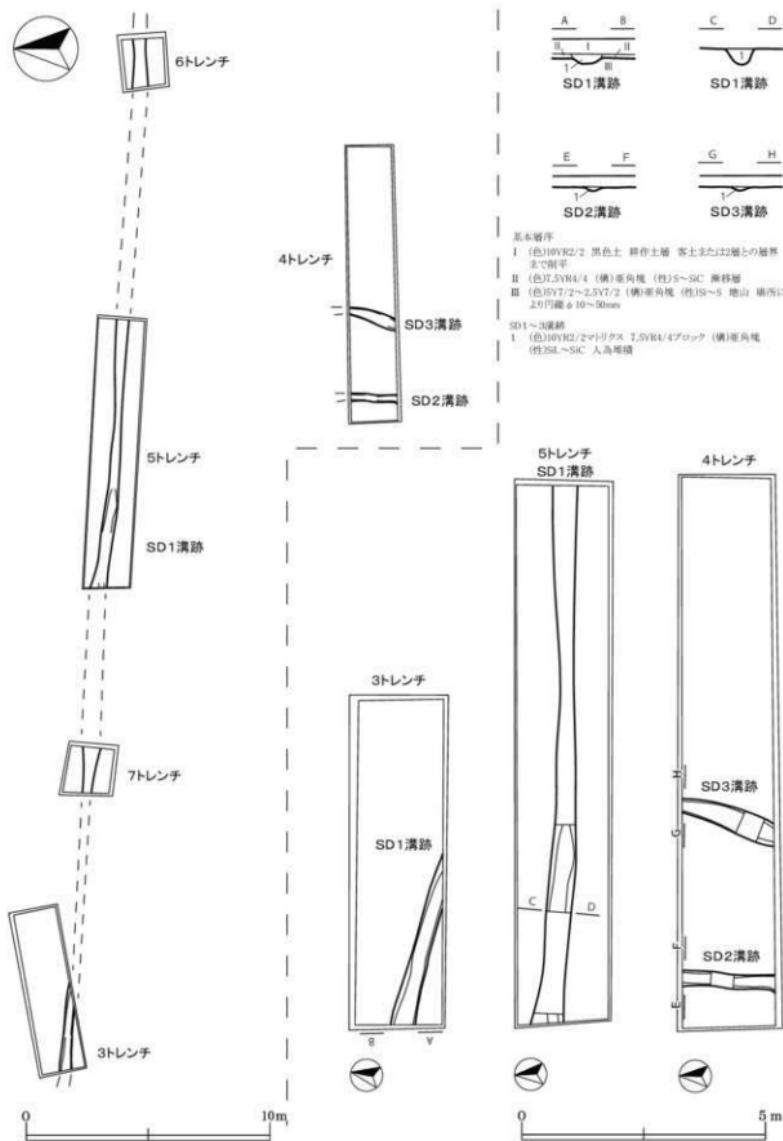
遺跡名・所在地	栗林遺跡及び隣接地 横手市雄物川町造山字栗林 地内	
調査面積	M地区 合計186.6m ² 第1トレンチ（M-1）227m ² 第2トレンチ（M-2）127m ² 第3トレンチ（M-3）13.7m ² 第4トレンチ（M-4）23.6m ² 第5トレンチ（M-5）22.3m ² 第6トレンチ（M-6）4.5m ² 第7トレンチ（M-7）4.5m ² 第8トレンチ（M-8）26.6m ² 第9トレンチ（M-9）29.5m ² 第10トレンチ（M-10）26.5m ²	
調査期間	平成28年11月22日～12月2日（埋め戻し・補足調査を含む）	
調査担当者	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 副主幹（兼）調査班長 宇田川浩一	
調査協力者	土地所有者、造山町内会・造山の歴史を語る会、横手市教育委員会文化財保護課・横手市雄物川地域局	

第2節 調査の概要

調査地区・トレンチには平成27年の調査時点でA～L地区として表記していたことから、今回も継続して一連の番号を付すことにした（第21図）。その対応は以下のとおりである。

1 栗林遺跡と隣接地（第21・22図）

遺跡南際とさらにその南側隣接地をM地区としてトレンチを10か所設定した。M地区は造山地区中央部南寄りにあたり、十三塚遺跡や栗林製鉄遺跡と蝦夷塚古墳群の中間にある。標高53mの低い河成段丘の中央部にある広い平坦面であり、表土には耕作によって巻き上げられた段丘礫が目立つ。水田や果樹畠として利用された後、現在は畠地・休耕地となっている。



第23図 栗林遺跡及び隣接地トレンチ配置図・栗林遺跡 SD 1・2・3溝跡平面図・断面図

調査の結果、第3・5～7トレンチ（M-3・5～7）から、溝跡3条が確認された。

基本層序は、Ⅰ層が畑耕作土、Ⅱ層が漸移層、Ⅲ層は地山となる。

S D01溝跡（第23図）

第3トレンチの西端から5トレンチの東端まで連続する。9トレンチでは見つけることが出来なかった。Ⅲ層とした地山層で確認した。長さ43.4m、幅0.7m、深さ0.4mの直線で断面はU字形である。堆積土はⅡ層由来の黒色土でⅢ層由来の地山ブロックが含まれる。遺物は縄文土器片が1点出土した。堆積土から、古代～近世の遺構と考えられる。

S D02溝跡（第23図）

第4トレンチの西側で検出した。南北に伸びる。Ⅲ層とした地山層で確認した。長さ2.00m、幅0.60m、深さ0.20mの直線で断面はU字形である。堆積土はⅡ層由来の黒色土でⅢ層由来の地山ブロックが含まれる。堆積土から、古代～近世の遺構と考えられる。

S D03溝跡（第23図）

第4トレンチの中央西よりで検出した。Ⅲ層とした地山層で確認した。長さ2.05m、幅0.50m、深さ0.20mの直線で断面はU字形である。堆積土はⅡ層由来の黒色土でⅢ層由来の地山ブロックが含まれる。堆積土から、古代～近世の遺構と考えられる。

第3節 小結

調査の結果、栗林遺跡から溝跡3条を確認した。明確な時期は不明だが、堆積土の特徴から近世以前の遺構であると推定した。平成19年度の調査でも空堀が1基、溝跡が数条検出されており、それらと関連する可能性が高い。



5 トレンチ SD 1溝跡精査（西→）
3トレンチから7トレンチにかけて連続すると考えられる。ほぼ直線で底面は丸底から鍋底である。上面が削平されており、深さ5~30cm。



5 トレンチ SD 1溝跡CD断面
(西→)
最も残りのよい断面である。中間に地山由来の黄白色砂～シルトのブロックが入る。人為的な埋め戻しである。



4 トレンチ SD 2溝跡精査（南→）
地山面まで削平されており、遺構の残りは悪い。直線で底面は丸底から鍋底である。深さ5~7cm。



4 トレンチ SD 2 溝跡 E F 断面
(南→)
地山由来の黄白色砂～シルトのブロックが入る。人為的な埋め戻しである。
深さ 3～7 cm。



4 トレンチ SD 3 溝跡精査 (南→)
SD 2 溝跡と並行して南北に延びる。
地山面まで削平されており、遺構の残りは悪い。
直線的で底面は錫底である。深さ 3～7 cm。



4 トレンチ SD 3 溝跡 G H 断面
(南→)
下半分には地山由来の黄白色砂～シルトのブロックが入る。人為的な埋め戻しである。上半分には旧地表土由来の黒色土が堆積している。深さ 3～7 cm。

第5章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班の宇田川浩一が担当した。

1 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡・外櫓南門・大路周辺地域などにおいて、次の諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

秋田県文化財保護協会大会（6月8日）、平成28年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（大仙市立高梨小学校・横堀小学校、10月28日）

2 研修生・インターンシップ・職場体験生徒の受け入れ

発掘調査実習、遺物整理作業、見学実習などにおいて、次のとおり実施に協力した。

①「払田柵跡」を素材にした教材作成	11名	平成28年7月29日
	20名	平成28年8月4日

※秋田大学教員免許状更新講習「地域を体験できる日本史」の教材作成への協力

②払田柵を活用した地域活性化策	2名	平成28年11月2日
-----------------	----	------------

※秋田大学教育文化学部「中央史と地方史の止揚による古代秋田地域史の構築と歴史遺産を活用した地域活性化策に関する研究」への協力

3 平成28年度払田柵跡環境整備審議会への出席

平成28年10月27日（於：大仙市仙北庁舎）

4 史跡檜山安東氏城館跡環境整備計画策定委員会への出席

平成28年6月1日（於：檜山崇徳館）

5 県内外市町村実施学術調査等への指導・協力

①金沢城跡（横手市） 平成28年9月21日、10月3日

②鎧が崎城跡（美郷町） 平成28年9月15日、11月20日

③沢部（1）遺跡（青森県） 平成28年11月8日～9日

6 報告・発表

①宇田川浩一 発掘考古ゼミ「払田柵を造る－奈良時代の横手盆地－」
平成28年11月11日、秋田県生涯学習センター

②宇田川浩一 発掘考古ゼミ「横手盆地を経営する－平安時代の横手盆地－」
平成28年11月18日 秋田県生涯学習センター

- ③宇田川浩一 扟田柵跡関連遺跡調査報告会
「幻の雄勝城を探して－払田柵跡関連遺跡調査の成果－」
平成28年12月18日 横手市雄物川町造山公民館
- ④宇田川浩一 「払田柵跡－平成28年度調査の概要－」
『第43回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
平成29年2月25日～26日 東北歴史博物館（多賀城市）
- ⑤宇田川浩一 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会
「払田柵跡第150次調査の成果」
平成29年3月12日

7 資料の貸出

- 【貸出資料】 扉田柵跡出土資料
- ・大仙市教育委員会
(大仙市払田柵総合案内所における常設展示遺物の入れ替え)
平成28年4月～ 大仙市払田柵総合案内所
 - ・秋田県立博物館
(発掘された日本列島展における展示)
平成28年9月～10月 秋田県立博物館

8 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市及び大仙市教育委員会並びに美郷町教育委員会と協議・協力の上で、遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査の実施に際し、適宜協力してあたっている。

平成28年度の現状変更申請は、第150次調査を除くと17件であった。これらの対応については、発掘調査・立ち会いを大仙市教育委員会文化財保護課及び美郷町教育委員会生涯学習課が担当し、当事務所が適宜協力する形で実施したものである。

番号	申請者	申請地	申請理由	申請年月日	許可年月日	対応立会日	備考
1	大仙市長	①大仙市払田字百日本 地内 ②大仙市払田字長森 地内	①北大路等整備工事 ②外郭東門建替工事	平成28年3月10日	平成28年4月22日		
2	大仙市	大仙市払田字森合、真山、館前	仙北中央地区統合開拓 水道事業に係る埋設文 化財事前調査	平成28年4月6日	平成28年5月20日	平成28年8月18日～ 22日、10月5日	
3	東北電力 大曲営業所	大仙市払田字真山	引込線新設	平成28年4月13日	平成28年4月13日		
4	個人	大仙市払田字早坂地内	側溝改修	平成28年4月21日	平成28年4月22日		
5	大仙市長	大仙市払田字館前78-1、78-5	スキーマ設備の解体	平成28年6月7日	平成28年6月20日	平成28年6月29日	
6	大仙市長	大仙市払田字下川原（主要地方道 大曲川沢湖線）地内ほか	簡易水道事業	平成28年6月22日	平成28年6月24日		
7	日本コムシス株式会 社大曲テクノステー ション	大仙市払田字森崎145番地	電柱撤去	平成28年7月4日	平成28年7月4日		
8	大仙市長	大仙市払田字早坂地内ほか	簡易水道事業給水管布 設	平成28年7月26日	平成28年7月28日		
9	大仙市	大仙市払田字仲谷地80	盛土整地	平成28年8月15日	平成28年9月16日		
10	個人	大仙市払田字物前193-1、 194-1、195-1、196-1	水田駐畔除去	平成28年9月9日	平成28年10月21日		
11	大仙市高梨地区 農地・水・環境 保全組織	①大仙市払田字館前64地先から館 前72地先まで ②大仙市払田字森崎180地先から森 崎189地先まで ③大仙市払田字森崎157地先から 163地先まで ④大仙市払田字森合29-1地先か ら52-1地先まで	水路改修	平成28年9月16日	平成28年9月16日		
12	大仙市長	大仙市払田字森合、真山、館前地内	簡易水道事業 (真山東側私道)	平成28年9月23日	平成28年9月29日		
13	個人	大仙市払田字早坂145-3	水田駐畔除去及び整地	平成28年9月30日	平成28年11月18日	平成28年10月28日～ 11月1日	
14	大仙市長	大仙市払田字鳥ノ木地内	防犯灯設置	平成28年10月31日	平成28年10月4日		
15	日本コムシス 株式会社大曲 テクノステーション	大仙市払田字館前31地先	電柱設置	平成28年12月26日	平成28年12月26日		
16	大仙市	大仙市払田字真山1地内	看板設置（避難所）	平成29年1月11日	平成29年1月12日		

※平成28年8月4日・10月19日・21日美郷町水道工事立ち会い（平成27年許可）

No.2の案件は、大仙市教育委員会による学術調査である。真山東側から外柵西門前を通って南西側へ抜ける範囲約300mに対して市道に沿って断続的にトレンチを10か所設定した。調査の結果、現地表下40～50cmで築地塀の一部を確認した。外柵西門南側を巡る市道・作業道下には築地塀が残存していることが、今回の調査で再確認された。また美郷町教育委員会による調査が10月19日～21日まで行われた（平成27年度包括申請し許可済み）。長森丘陵北東側の低地に形成された微高地（百目木地区）での調査であり、強くグライ化した粘土層（水性堆積物）が確認された。遺構・遺物は出土しなかった。

払田柵跡調査事務所の治革

年月	事項
昭和 49. 4	「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂木）内に設置。 第1次5年計画調査を開始。
49. 8	調査・研究の適正な実施を図るため、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。（～昭和52年度）
50. 6	岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。（～昭和52年度）
50.10	第7次調査区（外堀南門跡北側）で「嘉祥二年」銘の木簡出土。
52. 5	第12次調査区で政庁正柵跡を検出。
54. 4	事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。第2次5年計画調査を開始。
55. 3	第6回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
56.10	秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
57. 8	常陸宮殿下、同妃殿下 政府行跡を御視察される。
57.11	ホイド清水（第49次調査区 S E550）から「駒馬」や第16号木簡など出土。
58. 6	国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
59. 4	第3次5年計画調査を開始。
59. 5	第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
60. 3	正報告書第1集「払田柵跡I - 政庁跡 -」を公刊。
61. 4	事務所の名称が「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称される。
61. 5	第65次調査区で外郭南門跡に接続する石塁を検出、古代東北城柵遺跡では初見。
62. 5	第68次調査区で外郭東門跡を検出。
63. 6	史跡の追加指定がなされ、指定面積は894.600m ² となる。
平成 1. 1	第73次調査で検出された外柵材木崩のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最近年輪測定年代が、西暦801年と特定された。のことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが確実となった。
1. 4	第4次5年計画調査を開始。
1. 8	第81次調査区で外郭西門跡の柱樋形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
6. 4	第55次5年計画調査を開始。
7. 2	第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ「払田柵跡発掘20年の成果から－城柵研究の新たな視点を求めて－」。
7. 3	「払田柵を掘る－払田柵跡調査20周年記念誌－」刊行。
8. 9	第107次調査区（外郭北門跡東側）では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し、全長4.6mであったことから、外郭材木崩の高さ（約3.6m）が明確となる。
11. 3	正報告書第2集「払田柵跡II - 区画施設 -」を公刊。
11. 4	第6次5年計画調査を開始。長森丘陵部西側を主な調査対象区とする。
13. 9	第119次調査区（長森西端部）では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面上に鍛冶・鋳造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻文された土器も出土。
14. 4	調査事務所に制服が敷かれ、調査班、統務班となる。
15.10	第122次調査区（長森中央西側）で瓦塗土器、第6号漆文書が出土。
16. 4	第7次5年計画調査を開始、真山地区を調査対象区に組み入れる。本次計画において初めて「払田柵跡周辺遺跡の現況調査」を明文化。
16. 9	第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
17. 4	調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。
19.11	関連遺跡の試掘調査として、横手市雄物川町造山地区を試掘。8世紀代の集落遺跡を新発見。十足馬場南遺跡とする。
20. 7	関連遺跡の内容確認調査として、横手市町屋敷遺跡において“稻倉跡”とも推測される大型の総柱掘立柱建物跡を検出。時期は9世紀後半。
21. 3	正報告書第3集「払田柵跡III 長森地区 -」を公刊。
21. 4	第8次5年計画調査を開始。沖積地部を主な調査対象区とする。
21. 5	「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として第139次調査を実施。
21.11	関連遺跡の調査で、造山遺跡から8世紀中頃～後半代の竪穴住居跡を検出。カマドの構造から坂東を出自とする集団による移民集落の住居跡か。
22. 5	第141次調査を実施。
22. 8	「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として、能代市大館跡の調査を実施。
23. 6	第142次調査を実施。
23.11	関連遺跡の調査で、造山III遺跡を新発見。
24.11	関連遺跡の調査で、般夷塚北遺跡を新発見。
25. 8	第146次調査で、94次調査以来のS B1058の全容を確認。
26. 8	第148次調査で、大路西建物西側冲積地が広く盛土造成されていることを確認。
26. 8	払田柵跡調査40周年記念講演会を開催。
27. 8	第149次調査で、丘陵裾部直下に土器焼成遺構を確認。
28. 8	第150次調査実施。

払田柵跡調査事務所 要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

- 第八条 生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。
- 十五 扟田柵跡調査事務所に関する事務。
- 2 生涯学習課文化財保護室は、前項第六号に掲げる事務のうち文化財の保護に関する事務及び同項第十号から十六号までに掲げる事務を分掌する。

- 第十三条 扟田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所	大仙市

- 2 扟田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。
- 一 史跡払田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関する事務。
- 二 史跡払田柵跡の環境整備に関する事務。

2 職員

(平成29年3月現在)

職	氏 名	備 考
所 長	櫻田 博憲	本務 秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹（兼）総務班長	柴田 真希	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班長
主 査	齊藤 憲治	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主 査	武藤 靖	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主 任	今田 陽子	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
副主幹（兼）調査班長	宇田川浩一	（兼務 秋田県埋蔵文化財センター調査班）
文化財主事	赤星 純平	本務 秋田県埋蔵文化財センター調査班

3 調査指導委員

国指定史跡払田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡払田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

（『史跡払田柵跡調査指導委員会設置要綱』平成17年4月1日実施）

史跡払田柵跡調査指導委員会名簿

	氏 名	現 職 等	専門分野
委 員 長	新野 直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長	古代史
副 委 員 長	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館名誉教授	考古学
委 員	黒崎 直	富山大学名誉教授	考古学
委 員	熊田 亮介	秋田大学名誉教授	古代史

報 告 書 抄 錄

秋田県文化財調査報告書第508集

払田柵跡調査事務所年報2016

払田柵跡

-第150次調査 関連遺跡の調査概要-

印刷・発行 平成29年3月

編 集 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

〒014-0802 秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330

発 行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

電話 (018) 860-5193

